

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月29日

【事業年度】 第24期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社オウケイウェイヴ

【英訳名】 OKWAVE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉浦 元

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目2-7-5

【電話番号】 03-6823-4306(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理担当執行役員 櫻井 英哉

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目2-7-5

【電話番号】 03-6823-4306(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理担当執行役員 櫻井 英哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	4,892,359	4,795,518	2,196,676	832,474	146,557
経常利益又は経常損失 () (千円)	901,884	996,949	834,441	1,634,115	799,355
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	629,437	2,952,254	3,947,506	5,120,709	1,066,368
包括利益 (千円)	650,736	3,029,083	3,944,837	5,292,906	1,078,594
純資産額 (千円)	3,774,852	1,008,530	5,603,198	859,567	98,562
総資産額 (千円)	12,668,910	5,671,462	9,541,032	2,859,339	1,744,463
1株当たり純資産額 (円)	407.57	102.62	477.57	42.63	3.83
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	70.44	323.55	362.01	403.51	79.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	69.73		216.44		
自己資本比率 (%)	29.2	17.2	58.7	20.0	5.7
自己資本利益率 (%)	20.0	126.3	120.0	165.9	450.3
株価収益率 (倍)	28.32		0.77		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,375	864,939	414,302	2,993,522	523,180
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,597,203	1,895,206	9,373,795	4,091,439	60,312
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,629,689	255,278	709,328	1,655,361	459,670
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,658,322	883,966	9,153,731	460,508	155,662
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	292 (102)	288 (21)	109 (13)	96 (3)	31 (2)

- (注) 1 第21期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 第21期、第23期及び第24期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高	(千円)	2,461,023	2,162,438	2,153,209	99,974	124,982
経常利益又は経常損失()	(千円)	499,781	320,036	1,166,817	886,985	631,382
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	387,567	2,389,272	4,808,507	5,129,440	1,045,860
資本金	(千円)	1,267,726	1,395,718	1,733,835	1,934,038	2,137,671
発行済株式総数	(株)	9,073,300	9,519,918	11,730,799	13,422,453	25,763,826
純資産額	(千円)	2,391,631	177,254	5,627,135	566,992	75,668
総資産額	(千円)	6,264,647	4,263,158	9,374,449	2,193,856	1,727,153
1株当たり純資産額	(円)	260.78	16.44	479.61	42.24	2.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	2.5 ()	()	30.0 ()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	43.37	261.85	440.97	404.20	77.72
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	42.93		263.65		
自己資本比率	(%)	37.8	3.7	60.0	25.8	4.4
自己資本利益率	(%)	20.3		165.7		
株価収益率	(倍)	46.00		0.63		
配当性向	(%)	5.8		6.8		
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	142 (16)	160 (17)	49 (12)	54 (3)	28 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	62.7 (91.8)	14.5 (94.6)	9.7 (120.5)	4.5 (118.8)	2.9 (149.3)
最高株価	(円)	3,985	2,034	621	509	216
最低株価	(円)	1,277	367	230	75	45

- (注) 1 第21期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第21期、第23期及び第24期の自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失及び1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
- 3 第22期の1株当たり配当額30円には特別配当30円を含んでおります。
- 4 最高・最低株価は名古屋証券取引所セントレックス(2022年4月4日以降は名古屋証券取引所ネクスト市場)におけるものです。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1999年7月	当社設立
2000年1月	「OKWebコミュニティ」（現在の「OKWAVE」）の提供開始
2000年7月	FAQ/問い合わせ管理システム「OKBIZ.」の提供開始
2000年11月	Q&Aサイト「OKWAVE」のデータベース貸出サービスの提供を開始
2005年1月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度(現ISO27001)の認証を取得
2005年10月	現「OKBIZ.」がグッドデザイン賞を受賞
2006年6月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
2007年11月	米国子会社 OKWAVE INC. (現OKWAVE USA, Corporation) 設立
2012年3月	ソーシャル型CRMソリューション現「OKWAVE Plus」販売開始
2013年4月	米国Davia, Inc.のデジタルグリーンティングカード事業を事業買収
2013年5月	「OKWAVE 総合研究所」(現「オウケイウェイヴ総研」)を開設
2017年3月	不動産関連ソリューションを提供する株式会社OKGAI Aを設立
2017年10月	ブロックチェーン関連事業を行う海外子会社OKfinc LTD. を設立
2018年5月	ブロックチェーン開発を専門とするOK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD. を設立
2018年12月	サンクスカードサービス「OKWAVE GRATICA」の提供開始
2020年4月	クラウド型ヘルプデスクツール「OKWAVE IBiSE」の提供開始
2021年6月	ソリューション事業（一部除く）を株式会社PRAZNAに譲渡
2021年11月	投資ファンドのOK FUND L.Pをケイマン諸島に設立
2021年12月	株式会社アップライツを株式取得し、株式会社アップライツ、株式会社アップドリームならびに株式会社OMTYを子会社化
2022年4月	名古屋証券取引所ネクスト市場へ移行
2022年8月	代表取締役役に杉浦元が就任
2022年9月	OK FUND L.Pの清算を決議
2022年9月	株式会社アップライツ、株式会社アップドリームならびに株式会社OMTYの連結除外を決議
2022年10月	特設注意市場銘柄に指定
2022年10月	元取締役らによる臨時株主総会決議取消訴訟の提起
2023年3月	Raging Bull合同会社に対する債権者破産手続開始の申立てを行うことを決議
2023年4月	元取締役らによる新株予約権無償割当の差止仮処分命令の申立て
2023年5月	元取締役、監査役に対する株主代表訴訟の提起

3 【事業の内容】

当社グループは、2023年6月30日現在、連結子会社4社で構成されております。

当社は、「世界中のありがとうの物語を蓄積し可視化する」をパーパス（存在目的）に掲げ、お互いに助け合いサポートし合う（互助）プラットフォームであるQ&A形式のコミュニティサイト「OKWAVE」の運営を中核に、組織や地域コミュニティの互助力を高めることで生産性を高めるソリューションを提供しています。

主力事業は「OKWAVE」に加えて、「OKWAVE」と連携することで顧客間や組織内でQ&A形式の互助コミュニケーションを作り出す「OKWAVE Plus」と、可視化された「ありがとう」の交換で互助の絆や関係性を生むクラウドサンクスカード「GRATICA」です。

(1) 「OKWAVE」と「OKWAVE Plus」

「OKWAVE」と「OKWAVE Plus」は助け合いの心でつながるQ&Aサービスで、Q&A形式で互助のコミュニケーションを作り出します。「OKWAVE」はインターネット上で広く開放され、だれでも参加をすることができ、主に広告収入による売上です。

「OKWAVE Plus」は、「OKWAVE」のアプリケーションと登録ユーザーを法人向けに提供しており、法人からの月額利用料・サブスクリプションモデルによる売上です。

(2) GRATICA

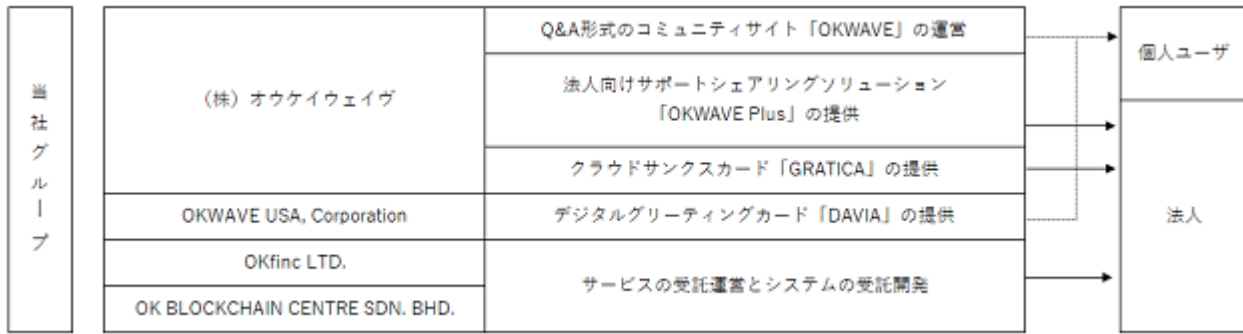
「GRATICA」はクラウドサンクスカードのサービスで、導入組織内で交わされる「ありがとう」をカラフルなカードに添えて交換することで可視化し、互助の絆や関係性を生むことができます。法人向けに提供しており、法人からの月額利用料・サブスクリプションモデルによる売上です。

主な会社名とセグメント	事業内容	提供先
単一セグメント		
(株)オウケイウェイヴ	Q&A形式のコミュニティサイト「OKWAVE」の運営。 インターネットを通してだれでも参加でき、自身の知識や経験を持ち寄りそれらが必要とする人とつながることで、助け合いの心でつながるコミュニティを形成する。	個人ユーザ
	法人向けサポートシェアリングソリューション「OKWAVE Plus」の提供。 「OKWAVE」プラットフォームを活用したサービスを法人向けに提供。導入企業はその企業内の従業員同士や顧客同士の互助コミュニティを形成できるサービス。	法人
	クラウドサンクスカード「GRATICA」の提供。 組織やコミュニティ内で日常的に交わされる「ありがとう」を、カラフルなカードに添えて送ることができるコミュニケーションツール。	法人
OKWAVE USA, Corporation	デジタルグリーティングカード「DAVIA」の提供	個人ユーザ
OKfinc LTD. OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.	サービスの受託運営とシステムの受託開発	法人

(注) 1 第1四半期連結会計期間より連結子会社であった株式会社アップライツ並びにその子会社である株式会社アップドリーム及び株式会社OMTY(以下、「アップライツグループ」といいます。)は、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。

2 1.の結果、事業の内容について、プラットフォーム事業のうち、アップライツグループが実施しておりました音楽/映像/スタジオ運営/ライブハウス運営等の事業は、第1四半期連結会計期間より行っておらず、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) OKWAVE USA, Corporation (注) 4	米国カリフォルニア州	2,100千米ドル	プラットフォーム事業	100.0	役員兼務1名
OKfinc LTD.	マレーシア国 ラブアン島	860千米ドル	プラットフォーム事業	100.0	役員兼任なし
OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.	マレーシア国 ジョホール州	4,700千RM	プラットフォーム事業	100.0 [100.0]	役員兼任なし
OK FUND L.P. (注) 4	ケイマン諸島	1,080,999千円	プラットフォーム事業	99.9	役員兼任なし

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の〔〕内は、間接所有割合で内数となっております。
3 役員の兼任状況は、本有価証券報告書の提出日現在で記載しております。
4 特定子会社であります。
5 連結子会社であった株式会社アップライツ並びにその子会社である株式会社アップドリーム及び株式会社OMTYは、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラットフォーム事業	26 (2)
全社(共通)	5 (0)
合計	31 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
28 (2)	39.2	9年6ヶ月	6,125,629

セグメントの名称	従業員数(人)
プラットフォーム事業	24 (2)
全社(共通)	4 (0)
合計	28 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「世界中のありがとうの物語を蓄積し可視化する」をパーパス(存在目的)に掲げ、「問い」から始まり「ありがとう」が生まれるコミュニケーションの習慣化と、生まれた「ありがとう」の可視化により、組織やコミュニティ内の関係性向上と労働生産性を高めるソリューションを提供しています。このように、「Oshiete(教えて)」「Kotaeru(答える)」「ARIGATO(ありがとう)」という気持ちを循環させ、波(WAVE)のように広げることで、人々の関係性を向上させ、世界中の様々な問題を解決へつなげていくことを目指しています。特に、分断社会、格差社会と言われる社会環境の中で広がる社会課題に対し、社会的価値を創造することで収益の極大化と事業・企業価値を最大化させることが当社の経営方針です。Q&Aの力により困っている人と回答力のある人をマッチングするQ&Aサイト「OKWAVE」の発展、法人向けサービスであるサポートシェアリングソリューション「OKWAVE Plus」、「ありがとう」をカタチにして人とのつながりを深め、ビジネスをスムーズにするクラウドサンクスカード「GRATICA」を発展させることで、より多くのユーザーを獲得し、人々がお互いにサポートしあう社会の創出を目指し、社会的価値を高めかつ企業価値を高めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は収益性及び成長性の観点から売上高・営業利益・当社サービスの登録利用者数(アカウント数)・ページビュー(PV)数・企業向けサービスの導入数を重要な経営指標としております。また、ユーザー満足率の観点から「ありがとう数」を重視しております。

(3) 経営環境

近年、インターネットやAIを中心としたデジタルテクノロジーの発展によるDX化の広がりや、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、人々の生活は大きく変化し、日本国内をはじめ世界各地で格差が広がり、分断や対立が起こっています。企業内、組織内においては、労働生産性を高めるためにお互いの関係性を高めるために組織内の心理的安全性を高める取り組みがされたり、エンゲージメントの向上が目目されたりするようになりました。加えて、特に日本国内においては、少子高齢化と人口減少の中で、多くの企業において収益力が低下し労働者の賃金は上がらず、行政においても共助・公助の負担増による財政破綻が問題になりつつあり、自助と互助の必要性が叫ばれつつあります。

このような社会環境の中で、当社サービスが社会の中で担う役割の重要性は増しています。当社は創業からWeb3.0の思想を持ち、以来「互助」を中心とした自律分散型のサービスの提供を行っており、今後も「人と人が、広く、オープンに、フラットにつながることによる、お互いを助け合いサポートするチカラ」を基盤にした、「互助プラットフォーム」と「組織内に互助の絆と関係性を生むサービス」を提供、および開発をしてまいります。そのサービスの活性化のカギとなるのが「ありがとう」という感謝のチカラで、ありがとうによって、人と人がより強く、信頼を持つつながることができるだけでなく、交換された「ありがとう」の情報が、社会的価値を生むような事業を創造することを目指します。そして、その成長を支えるのが、「OKWAVE」の登録ユーザーの拡大と並行して行う、法人や行政・自治体向けの営業力です。広く個人が参加するネットワークをつくるために、まずは法人や行政・自治体向けのサービス提供を行い、その後当社ユーザーは当社の全サービスを相互に利用できるような事業展開を行います。

また、近年のAIの進化は目を見張るものがあります。特に、ChatGPT(チャットGPT)に代表される対話型AIの台頭は、当社が「Q&A形式での問題解決サービス」という事業領域である限りにおいては、当社にとって脅威になりえると考えています。このため当社では、「確度の高い正解を提供する」領域においては、当社の所有するデータによって学習したAIの積極的活用を行い、「正解のない」領域についてより注力し、多くの人のありがとうが交わされ、PCやスマートフォンの画面越しに多数の人のつながりを感じられるようなサービスを積極的に展開します。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、社会課題の増加と個人的な苦悩度合いの深刻化を背景に、中長期的にお互いが助け合う社会への構造変化を促すため人が人を支える仕組みを提供し、ネットを活用して悩みを解決し社会に貢献することが当社の重要な役割であると考えております。そのため、感謝の見える化の実現に向けQ&Aサービス「OKWAVE」においては登録ユーザー数の拡大を、「OKWAVE Plus」においては法人顧客の拡大及び回答者の拡大を目指します。サンクスカードサービス

「GRATICA」においては法人顧客基盤の強化に向け、利用機会の拡大及び利便性の向上に努めます。

特に、「DXによる複雑化」「大都市一極集中と地方創生」「少子高齢化」「働き方改革」「労働人口の減少と共助・公助の破綻」といった領域は注力する分野だととらえており、これらの領域を中心に社会的価値を創造することで、収益の極大化と事業・企業価値を最大化に取り組みます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

(コーポレートガバナンスの改善・強化)

当社は、2022年4月においてRaging Bull合同会社との取引において発生した債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じたため、当該取引の実態を調査するための調査委員会を設置し実態調査を実施しました。

また、2022年6月10日に受領した調査委員会の調査報告書および同年9月20日に受領した第三者委員会による追加調査報告書において、ガバナンスの不備が報告されています。

当社は、調査委員会の指摘・提言を踏まえ再発防止に向けて、以下の改善策を実施してまいります。

法令遵守の意識

外部からの専門家を招き、コンプライアンス教育を実施いたします。それぞれの職務や立場に合わせた研修の仕組みを確立させて、定期的な施策により社員全員（役員も含む）の法令遵守の意識を保持します。また、取締役会においては、個々の事業に着手する際には、特別利害関係取締役に該当するか否か（法令・定款に反する事項はないか）を確認することを徹底します。

また、法務・コンプライアンス重視の経営姿勢を強く意識し、法務部との事前協議を決裁要件に含めるなど、体制の強化に努めてまいります。

特定の人物に対する先入観に流されないための対策

特定の人物の知人・紹介というだけで、その人物又は会社を信頼することはせず、取締役会には常に審議に必要な情報の全てが提出され、客観的事実と証拠に基づいて不明瞭な点が解消されるまで活発な議論を行える体制に改善してまいります。

取締役相互間ならびに社内会議体との連携・相互監督の強化

取締役相互間で容易に連絡ができるような仕組みづくり、かつ取締役会と業務執行取締役と部長で構成される会議との連携・相互監督を強化することで、特定人物に情報が偏ることなく取締役全員が同じ情報を持ち、公平かつ公正に審議が行える体制へ改善してまいります。

取締役会の調査、与信管理及びリスク管理不足について

取締役会で指摘・助言等があった場合、特定の人物の調査に偏ることなく、外部の専門機関や内部監査室を中心とした構成員による調査を実施するように改善してまいります。また、与信管理体制及びリスク管理体制を強化し、特に取引金額が大きくなる場合は、複数の視点からのアプローチによる調査を実施いたします。

ガバナンス体制の根本的な改善・再構築

社内規程にある職務権限決裁管理表の起案者、承認者、決裁者が、特定の人物のみで行われることがないように、起案者は承認、決裁に加わることができないといった相互牽制の仕組みを取り入れることで、ガバナンスを高めてまいります。

内部統制部門及び内部監査体制の強化

内部牽制システムを実質的に機能させるために、経験のある人員を増員した上で職務を適切に分掌し、内部統制部門及び内部監査体制の強化を図ります。

開示体制の見直し

上場会社として適時開示を適正に行うために、適時開示を担当する部門に関する人的体制を拡充し、複数の役職員の関与のもと、適時開示の時期及び内容をチェックできる体制を構築してまいります。

(営業損益及び営業キャッシュフロー向上)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失1,298,256千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失709,993千円計上しており、営業損失の状態が継続しており、営業損益及び営業キャッシュフローの改善が急務の課題となっております。そのため、顧客データの分析により事業の成長性を見極め、確実性が高い分野へリソースを優先的に配分すること、及び管理コストを圧縮し合理的な組織への改革を行うことにより、営業損益及び営業キャッシュフローの向上に取り組んでまいります。

(資金繰りの改善及び財務体質の強化)

当社グループは、前連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失5,120,709千円を計上し、当連結会計年度においても親会社株主に帰属する当期純損失1,066,368千円を計上したことにより、当連結会計年度末の純資産は98,562千円の債務超過となっております。縮小傾向にはあるものの営業損失が継続して発生しており、足元の資金繰りについては借入金及びエクイティにより補っているものの、資金繰りの改善及び財務体質の強化が急務となっております。そのため財務基盤の回復に努めるべく、引き続き営業損益の改善及び様々な資金調達方法を検討してまいります。

(改善計画・改善状況報告書の公表に関して)

当社は、2022年10月14日付「特設注意市場銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にて開示のとおり、名古屋証券取引所から一連の適時開示違反が当社の内部管理体制上の不備を示すもので、当社では脆弱な内部管理体制の下で、投資者の投資判断に深刻な影響を与える開示が適切に行われていなかったこと、さらに、当社では最近まで不適切な開示が散見され繰り返し内部管理体制の改善を誓約していた中で今回の違反が発生し、その審査中にも子会社管理が不全となっている事象が発生しているなど、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められとして、同年10月15日付で当社株式は特設注意市場銘柄に指定されております。

一方、当社は、2022年5月6日付「調査委員会の設置及び2022年6月期第3四半期決算発表の延期に関するお知らせ」、同年7月22日付「追加調査を実施する第三者委員会の設置に関するお知らせ」ならびに、同年10月25日付「第三者委員会の設置に関するお知らせ」にて開示のとおり、三度に亘り、第三者委員会を設置いたしました。これらの調査を実施した結果、様々な内部管理体制の不備が、一連の事象における発生原因であることが明らかとなり、その再発防止策についても提言をいただきました。当社は、これら第三者委員会の調査報告を踏まえ、一連の内部管理体制の不備を抜本的に改善するために、改めて、社内にて発生原因の分析、再発防止策の検討を行い、2023年2月14日に改善計画とその計画に対する改善状況を取り纏めた「改善計画・状況報告書」を公表させていただきました。今後、再発防止策を着実に実行し、ガバナンス及び内部管理体制の強化を図ることにより、皆様の信頼回復に尽力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、「世界中のありがとうの物語を蓄積し可視化する」をパーパス(存在目的)に掲げ、「Oshiete(教えて)」「Kotaeru(答える)」「ARIGATO(ありがとう)」という気持ちを循環させ、波(WAVE)のように広げることで、人々の関係性を向上させ、分断社会、格差社会と言われる社会環境の中で広がる社会課題に対し、社会的価値を創造することを目指しております。持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要課題であると認識しております。会社法に基づく機関である株主総会、取締役会及び監査役会を設置し事業運営に対する適切な管理・監督を実施しております。また、専門性を有し、豊富な実務経験を有する当社から独立した社外取締役及び社外監査役が当社に対して的確なアドバイスを行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況」 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(2)リスク管理

当社グループは、パーパスを個々の役職員が共有すべき価値観として定め、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。また、株主をはじめとするステークホルダーの皆様からの信認が得られるように適切な経営判断を行い、透明性の高い経営を行うべく、コーポレート・ガバナンスの強化を行ってまいります。経営上のリスクについては、監査役会、取締役会等にて十分な協議を行うとともに、代表取締役社長が委員長となるリスクコンプライアンス委員会を毎月開催することにより、想定されるリスクを早期にとらえ、適切な対応できる体制を整備しております。

(3)戦略

当社グループは、事業が持続的に成長していくためには、当社のパーパスに共感する多様な人材の採用・育成が重要であると考えております。そのため、今後、性別、国籍、キャリア採用問わず多様な人材活用を推進していく方針です。また、中長期的な従業員の成長支援のため、今後、キャリアデザインや研修制度の充実を図り、多様な人材が

活躍できる社内環境を整備してまいります。

(4)指標及び目標

当社グループでは、人材の多様性を含む人材の育成及び社内環境の整備について、年齢や性別、経歴等では区別せずに、平等に機会を得ることができる社内環境を整備する方針であり、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関して性別や国籍等に紐づく具体的な指標は定めておりません。従業員が最大限の力を発揮し活躍できるよう社内環境の整備に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社は「世界中のありがとうの物語を蓄積し可視化する」をパーパス(存在目的)に掲げ、お互いに助け合いサポートし合う(互助)プラットフォームであるQ&A形式のコミュニティサイト「OKWAVE」の運営を中核に、組織や地域コミュニティの互助力を高めることで生産性を高めるソリューションを提供しています。

現在、当社グループでは企業理念の実現に向けて、創業以来運営しているQ&Aサービスの提供のほか、HR分野を対象としたソーシャルカードサービスを展開しております。このような事業の発展による収益構造や外部環境の変化を見据え、事業のリスクに対して適切かつ迅速に対処できる環境を整えるため、リスク管理についても組織的に取り組んでおります。

下記に示しておりますリスクは本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当連結会計年度末日(2023年6月30日)において投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクであると当社が判断しているものであり、全てが網羅されているとは限りません。記載されたリスク以外のリスクが顕在化することで、それらが当社事業に悪影響を与える可能性があります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

Q&Aサイトの運営に関するリスク

a. レピュテーションの低下(発現可能性 低、影響度 大)

当社グループが運営するQ&Aサイト「OKWAVE」に提供される質問・回答、商品、サービスに関する評価情報等は、全て利用者から提供される情報であり、利用者に質問・回答を強制することはできません。加えて、他のWebサイトと同様、Q&Aサイトには有用で好意的な回答だけでなく、誤った内容や誹謗中傷等の悪意的な内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の回答も寄せられる可能性があります。当該リスクの発生可能性、発生時期は予測不能であり想定しておりませんが、何らかの原因により利用者から質問・回答等が提供されない状況が続いた場合や、誤った内容や誹謗中傷等の悪意的な内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の回答が続いた場合、サイトの利用価値が薄れ、利用者からの信頼を失い当社グループの業務運営や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、健全で質の高いサイト運営を実現させるため、参加度合に応じたOK-チップの付与等、参加意欲の醸成を図っております。

b. 競合の発生と競争激化(発現可能性 低、影響度 中)

企業向けサービスの提供においては、Q&Aコミュニティの運営ノウハウやシステムを各クライアント企業へ、特にカスタマーリレーションを目的として提供することで収入を得ております。今後の市場の動向や競合他社との価格競争等によっては当社グループの業績に影響をもたらす可能性があります。当該リスクの発生可能性、時期については当社グループの提供するシステムやマーケティング戦略が競合他社と比較して劣る場合には常態的に存在するものと考えており、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、Q&Aサイトを長年運営してきたノウハウにより他社との差別化に取り組んでいるほか、競合他社の動向を注視し、適切な販売価格の設定に取り組んでおります。さらに、新規事業領域の拡大に向けた新製品の開発、マーケティングの実施に取り組んでおります。

c. ドメイン「okwave.jp」の所有権(発現可能性 低、影響度 大)

2021年6月に当社グループが運営していたソリューション事業を分社化により株式会社PRAZNA(現 株式会社PKSHA Communication)を新設し、株式会社PKSHA Technologyに譲渡しております。それに伴い、株式会社PKSHA Communicationに対して、「OKBIZ.」シリーズおよび「IBISE BY PKSHA」での「okwave.jp」ドメイン(以下「本ドメイン」)の使用許諾を行っていましたが、当社が2022年7月に監理銘柄(確認中)に指定されたことにより、株式会社PKSHA Communicationに本ドメインが譲渡されております。なお、株式会社PKSHA Communicationで

本ドメインの利用が終了した場合には当社に再譲渡する契約となっており、最終的には当社に本ドメインは帰属するものであること、また、当社が本ドメインを使用することは許諾されておりますが、本ドメインが当社に再譲渡なされない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業に関するリスク（発現可能性 低、影響度 中）

当社グループでは、収益基盤をさらに拡大するために今後も新規事業への取り組みを進めていく方針ですが、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため、当社グループ全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当社グループの目論見どおりに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかつた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 企業運営に関するリスク

法的リスク

a．訴訟の提起（発現可能性 中、影響度 中）

当連結会計年度において、当社グループでは多岐にわたる事業展開をしており、様々な訴訟等を受ける可能性があります。その内容によっては当社グループの信用状況や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、事業に関連する各種法令、規制を遵守するとともに、知的財産権の適切な管理、契約内容の明確化、相手方との協議の実施により紛争の発生を未然に防ぐよう努めております。また、経営管理部を中心に関連会社の法務担当及び顧問弁護士等と連携し、体制の強化に努めております。

しかしながら当社では、2022年4月18日に資金の運用を委任していた取引先の依頼を受けた代理人弁護士より、当該取引先が法的整理を行う方針であり、その債務整理を受任した旨の通知を受領しました。この通知により、当該取引先との間の契約で定めた投資運用が行われていない可能性があり、当該取引先に対する債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じたことから、2022年6月27日付で過年度の決算訂正を行うとともに、多額の貸倒引当金を計上しております。今後、当該事項に関連して、株主等から訴訟を受ける可能性があります。

また、当社は2022年9月21日付で、元代表取締役社長福田道夫氏及び元取締役野崎正徳氏より、2022年8月25日開催の臨時株主総会決議取消を求める訴訟を受けており、併せて、当社及び当社取締役らに対して職務執行停止・代行者選任の仮処分命令の申立てを受けておりますが、当社及び当社取締役らに対する職務執行停止・代行者選任の仮処分命令の申立てについては、2023年1月6日に東京地方裁判所より却下する旨の決定がなされております。また、臨時株主総会決議取消訴訟については、2023年7月12日に東京地方裁判所より棄却する旨の判決がなされております。

b．法的規制（発現可能性 低、影響度 大）

当社グループの事業は「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダー責任制限法）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」等の制約を受けますため、今後、法的規制の変更等により新たな対応を余儀なくされる場合があります。このようなリスクが発生するのは各省庁等における現行の法解釈に何らかの変化が生じた場合、または、新たにインターネット関連業者を対象とした法的規制等が制定された場合と考えております。当社グループの業務が制約を受け想定通りに事業運営が進まなくなる等、当社グループの経営成績、及び今後の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、遵法精神のもと各法に従って業務を遂行しております。また、経営管理部を中心に関連会社の法務担当及び顧問弁護士等と連携し、体制の強化に努めております。

情報セキュリティに関するリスク

a．システムトラブル（発現可能性 低、影響度 大）

システム障害、外部からの不正アクセス等、当社グループの事業はインターネットを中心にした通信ネットワークに依存しております。そのため、ウイルスの侵入、自然災害、長期的な大規模停電、事故等によりネットワークが切断される場合や、事業所の損壊やその他の理由により業務継続が困難になる場合があり、Webサイト運営に支障が生じ、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性があります。また、外部からの不正アクセスやウイルスの攻撃等による犯罪、職員の過失等によりデータの書き換え、データの消去や不正流出の恐れがあります。これらの障害や不正の発生可能性、時期は予測不可能であるため想定しておりませんが、発生した際には当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループシステムへの信頼が低下し当社グループの事業、業績並びに企業としての社会的信頼に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、安定的な運用のためのシステム強化、セキュリティ強化、負荷分散、ディザスタ・リカバリー（災害時におけるシステム障害からの復旧、修復体制）等、通信環境安定化に努めております。

b. 情報漏洩（発現可能性 低、影響度 大）

不正アクセス者等からの侵入や委託先管理不備により、当社グループが保有する利用者等の個人情報、特定個人情報及び顧客企業に関する情報が外部に漏洩し、不正使用される可能性があります。これらの事態の発生可能性、時期は予測不可能であるため想定しておりませんが、このような事態が起こった場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社情報セキュリティマネジメントに対する信用の失墜により、当社グループの事業推進及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、当社グループが保有する利用者等の個人情報、特定個人情報及び顧客企業に関する情報の取り扱いについては、IS027001を取得し、厳重に社内管理並びに委託先管理を行っております。また、不正使用等に備え、当社は個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、全ての損失が完全に補填されるとは限りません。

人材の確保に関するリスク

a. 人材獲得競争の激化（発現可能性 低、影響度 中）

今後、人材獲得の激化による既存社員の流出や新たな人材の確保ができない場合があります。このようなリスクは当社の職場環境、待遇が競合他社に比較して劣る場合には常態的に発生すると考えておりますが、発生した場合には十分なリソースの確保ができず当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、従業員の成長とやりがいの充足のため、定期的に新規事業創出の機会を与えております。また、働き甲斐のある職場環境の醸成にむけ組織環境を労使間の対話を通じて検討するなどの機会を設けております。

(3) 自然災害、感染症に関するリスク

激甚災害に関するリスク（発現可能性 低、影響度 中）

a. 保有資産の損傷、システムや社員への被害による経済活動、事業活動の停滞

自然災害が多く発生している昨今において大地震、水害、気候変動に伴うその他の自然災害により当社グループの事業運営が停滞し、開発や販売活動に支障をきたした場合は、当社グループの業務運営や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、緊急対策室を中心にBCP（事業継続計画）の策定、強化を行っております。またBCP訓練を定期的実施し、緊急時の対応に関する社員教育を行っております。データに関してはディザスタ・リカバリー（災害時におけるシステム障害からの復旧、修復体制）等の対策を行っております。

感染症の流行に関するリスク

a. 新型コロナウイルスの感染拡大（発現可能性 中、影響度 小）

重大な新型感染症が発生し感染拡大した場合は、広範かつ予測が困難であり、問題が長期化することが予想されるため当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、リモートワーク、外出自粛といった外部環境の変化のなかで求められるサービスの提供を進めております。加えて、業務執行体制、販売体制においても従前と同様の対応をリモートにて行えるよう措置を講じております。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前第3四半期連結会計期間において、Raging Bull合同会社に対する債権4,933,032千円について取立不能または取立遅延のおそれが明らかになり、その事象が前第3四半期連結会計期間の末日において生じたことが判明したため、当該債権4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しました。加えて、前第4四半期連結会計期間に長期預け金に対する貸倒引当金及びのれんの減損損失を計上しております。この結果、前連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失5,120,709千円を計上しました。また、2020年6月期以降において営業損失が継続しており、当連結会計年度には株式会社アップライツ等に係る投資有価証券評価損318,581千円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は1,066,368千円となっております。2023年5月12日開催の臨時株主総会で決議された株主割当による新株予約権の権利行使により、当連結会計年度において407,265千円の新株発行を行いました。当連結会計年度末時点では依然として98,562千円の債務超過となっております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するために、当社グループは、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

収益構造の改善

顧客データの分析により事業の成長性を見極め、確実性が高い分野へリソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図っております。

販売費及び一般管理費について、当連結会計年度において、人件費や業務委託費他各種コストの見直しや、本社移転により諸経費削減を実施しておりますが、引き続きコスト削減を推進しております。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。また、投資有価証券の売却を行う等、運転資金の改善に努めております。なお、取引金融機関等に対しても、引き続き協力を頂くための協議を進めていくとともに、資本の増強策の可能性についても検討しております。

しかしながら、収支の改善のための対応策は実施途上であることと、債務超過の状態であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当社グループは、2022年8月の臨時株主総会にて経営体制が刷新されたことから、これまでの多事業拡張路線から足元を固める経営方針へと変更いたしました。これを受け、これまでの「プラットフォーム事業」および「BSP事業」の2つの事業セグメントを、第1四半期連結会計期間より「プラットフォーム事業」の単一セグメントへ変更しておりますので、セグメントごとの経営成績等の記載を省略しております。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度において、クラウドサンクスカード「GRATICA」は特にHR領域でニーズ獲得ができ、プラン変更や営業体制の見直しも行った結果、顧客数・売上高ともに前連結会計年度比2倍以上の着地となりました。また、Q&Aサイト「OKWAVE」と連携した「OKWAVE Plus」は、当社の財政状態を懸念した新規導入の見送りが発生したものの、これまでのコールセンター領域に加えメディア領域でニーズ獲得ができ、今後のサービス拡大の基盤づくりを行うことができました。広告サービスは、ChatGPTを活用した新機能をリリースするなどPV数向上施策を実施するなどPV数とPV単価の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は146,557千円（前年同期比685,916千円減）となりました。なお、前連結会計年度の売上高には当連結会計年度に連結除外にした株式会社アップライツの売上高695,496千円が含まれております。

営業損益におきましては、2022年7月に経費削減を目的としたオフィス移転を行ったほか、経営再建に向け人件費や支払報酬・手数料などのコストを削減したこと、株式会社アップライツを連結除外したことにより、総コスト（売上原価と販管費の合計）は前連結会計年度比約60%減となりました。

しかしながら、依然として固定費を回収できるほどの売上が獲得できていないこと、また連結子会社であるOK FUND L.P.の運営費などによる支払報酬・手数料が第1四半期連結会計期間まで発生していたことなどから営業損失709,993千円となりました。

経常損益におきましても当社における経営権争いに関する訴訟関連費用等が一時的に生じており経常損失799,355千円となっております。加えて特別損失として株式会社アップライツ等に係る投資有価証券評価損318,581千円を計上しており、親会社株主に帰属する当期純損失1,066,368千円を計上しております。

このような状況から、当連結会計年度において段階利益の損失額は前連結会計年度と比較すると改善しておりますが、依然として営業損失の状態であり、経営再建により営業損失の改善に努めている状況です。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため記載を省略しております。

b. 受注状況

当社グループは、受注から納品までが短期間のため記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは「プラットフォーム事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比(%)
プラットフォーム事業(千円)	146,557	82.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A社	165,564	19.9		

3 A社との契約において秘密保持条項が存在するため、社名の公表は控えさせていただきます。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、1,744,463千円（前連結会計年度末比1,114,876千円減少）となりました。これは主に、株式会社アップライツの連結除外等に関連して現金及び預金が304,845千円、売掛金が217,737千円、貸倒引当金控除後の長期預け金が363,074千円減少したほか、差入保証金が166,219千円、未収還付法人税等が204,857千円減少した一方で、株主割当の払込により未収入金が406,022千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債総額は、1,843,026千円（前連結会計年度末比156,745千円減少）となりました。これは主に、短期借入金が460,000千円増加した一方で、株式会社アップライツを連結除外したこと等により買掛金が369,057千円減少、旧オフィスの撤退により資産除去債務が101,200千円減少、特別調査費用引当金が99,337千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、98,562千円（前連結会計年度末比958,130千円減少）となりました。これは主に、株主割当による新株予約権の行使により資本金が203,632千円、資本剰余金が203,632千円増加したものの、利益剰余金が1,066,368千円減少、株式会社アップライツを連結除外したことにより非支配株主持分が287,347千円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、株式会社アップライツを連結除外したことにより293,735千円減少したこともあり、前連結会計年度と比べ304,845千円減少し、155,662千円となりました。また、各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは523,180千円の支出（前年同期は2,993,522千円の支出）となりました。これは主に、営業損失709,993千円を計上、特別調査費用の支払129,110千円があったものの、未収消費税等の減少90,310千円、保険金の受取額50,000千円、和解金の受取額27,000千円、法人税等の還付額224,730千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは60,312千円の収入（前年同期は4,091,439千円の支出）となりました。これは主に、オフィス移転に伴い、旧オフィスの差入保証金の回収による収入156,169千円、資産除去債務の履行による支出90,676千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは459,670千円の収入（前年同期は1,655,361千円の支出）となりました。これは主に、短期借入による収入470,000千円、短期借入金の返済による支出10,000千円によるものであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、人件費を中心とした売上原価や販売費及び一般管理費の運転資金のほか、事業拡大のための事業開発資金であります。

当該資金につきましては、内部留保による手元資金のほか、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入、株式発行による収入を基本としております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1
連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社であるOK FUND L.P.におけるリミテッドパートナー契約)

前連結会計年度において、当社はOK FUND L.P.のゼネラルパートナーであるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedとの間で、主に以下の内容のAMENDED AND RESTATED MANAGEMENT AGREEMENT OF EXEMPTED LIMITED PARTNERSHIP(リミテッドパートナー契約)を締結しておりますが、2022年9月にOK FUND L.P.を清算する旨の決議を行っており、今後解消予定であります。

(1) 契約締結日

2021年12月15日

(2) 契約期間

投資期間の終了時またはパートナーシップの約定総額の少なくとも4分の3を保有するリミテッドパートナーが決定するより早い時期

(3) 契約内容

OK FUND L.P.の運営に関する取り決め

(4) 手数料及び費用

Management Fee	毎年1月1日にゼネラルパートナーに対し、パートナーシップの業務を管理するための報酬として、パートナーシップの総約定額(20億円)の1%を年間手数料として前払いで支払うものとする。
Performance Bonus	パートナーシップのポートフォリオ投資を運用するための報酬として、(i)パートナーシップの純資産価値の年間増加額の10%または(ii)パートナーシップの総約定額(20億円)の10%のいずれか高い額の年間報酬をゼネラルパートナーに支払うものとする。
Exit and Dissolution Fee	パートナーシップが終了または解散した時点で、当該ポートフォリオ投資を終了させるための報酬として、終了または解散の時点での当該ポートフォリオ投資の価値の1.5%に相当する金額の報酬を、ゼネラルパートナーに支払うものとする。
Organization Expenses	パートナーシップ、ゼネラルパートナーまたはその関連会社が、ゼネラルパートナー及びパートナーシップの組織、設立、組成、開始及び年間維持ならびにそのリミテッドパートナーシップ持分の募集に関連して負担した全ての料金、費用及び経費並びにパートナーシップの組織及び資金提供に関連して第三者に支払った手数料、募集代理人の費用及び経費をゼネラルパートナーに支払いまたは弁済するものとする。
Operating Expenses	パートナーシップ及びゼネラルパートナーの運営において発生した費用を負担するものとする。当該費用には、デュー・デリジェンス費用、実際の投資の取得、保有、管理および処分に関連する費用、運営のための雇用に関連する費用、補償義務、専門家の雇用に関連する費用、税務及び会計報告に関連する費用、納税義務、パートナーシップおよびゼネラルパートナーの終了、清算、解散及び解散に関連する費用、並びにパートナーシップの管理及び運営に関連する全てのその他の費用が含まれる。
Partnership Expenses	パートナーシップに関連する全ての手数料、費用、負債及び債務、及びパートナーシップの投資の取得、保有、及び処分に帰属する全ての費用、負債及び債務を負うものとする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社の財政状態の悪化に起因したレンタル契約の解除要請に伴いパソコンの買い取り12,208千円を行いました。

当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	プラットフォーム事業	プラットフォーム事業及び本社機能		0	0	0	28(2)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿金額は、減損損失計上後の金額であります。
3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,689,812
計	53,689,812

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,763,826	40,729,104	名古屋証券取引所 (ネクスト)	(注) 1
計	25,763,826	40,729,104		

(注) 1 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、当社は2012年7月1日より単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。

2 2023年7月1日から9月1日までの間に、第21回新株予約権の権利行使により10,609,278株発行しております。

3 2023年9月13日に現物出資（借入金の株式化 191,664千円）により4,356,000株発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第22回新株予約権

決議年月日	2023年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22
新株予約権の数(個)	22,050
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	当社普通株式 2,205,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年8月1日 至 2028年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25

新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の権利行使の条件として、以下の から掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権1個未満を行使することはできない。</p> <p>本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。</p> <p>ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を助案のうえ、調整して決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を助案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
---------------------------------	---

提出日の前月末（2023年8月31日）における内容を記載しております。

(注) 1 . 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日における名古屋証券取引所の当社株価の終値とし、1円未満の端数は切り捨てる。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

なお、本項において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

第23回新株予約権

決議年月日	2023年7月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の数（個）	3,650
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 365,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	55 （注）2
新株予約権の行使期間	自 2025年9月4日 至 2026年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 55 資本組入額 27.5

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>本新株予約権の権利行使の条件として、以下のに掲げる条件を満たしていることに加え、からに掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の末日に至るまでの間に、名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の単純平均値（円未満は切り捨て）が一度でも行使価額（但し、定められた事項に準じて取締役会により適切に調整されるものとする）に300%を乗じた額を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>本新株予約権1個未満を行使することはできない。</p> <p>本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を助案のうえ、調整して決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を助案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

提出日の前月末（2023年8月31日）における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前営業日（2023年7月19日）での名古屋証券取引所における当社株価の終値である55円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。なお、本項において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第21回新株予約権

決議年月日	2023年5月12日
新株予約権の数（個）	9,308,576
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 27,925,728
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき33
新株予約権の行使期間	自 2023年6月1日 至 2023年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 33 資本組入額 16.5

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>(1) 1個の本新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の新株予約権者が複数個の本新株予約権を保有する場合、本新株予約権の新株予約権者はその保有する本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。</p> <p>(3) 本新株予約権は、本新株予約権の割当てを受けた者が、その割当てを受けた本新株予約権のみを行使できる(ただし、当初の新株予約権者から相続、合併、事業譲渡、又は会社分割により新株予約権を承継した者及び信用取引に関して証券金融会社が自己の名義で割当てられた本新株予約権について、証券取引所及び証券金融会社の規則に従い、当該新株予約権を譲渡された証券会社及び証券会社を通じて当該新株予約権を譲渡された者並びに当社取締役会において承認を得て譲渡により取得した者は、かかる承継又は譲渡により取得した本新株予約権についてはこれを行することができる)ものとする。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>該当事項なし</p>

当事業年度の末日(2023年6月30日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から2023年9月1日までに3,536,426個権利行使され、その結果、当連結会計年度の末日後2023年9月1日までに発行済株式総数が10,609,278株増加し、資本金が175,053千円、資本準備金が175,053千円増加しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2018年9月18日 (注) 1	11,400	8,792,600	2,441	998,809	2,441	968,609
2018年9月28日 (注) 2		8,980,800		998,809	959,582	9,027
2018年10月31日 (注) 3	188,200	8,980,800	249,929	1,248,739	249,929	258,956
2018年11月1日～ 2019年6月30日 (注) 1	92,500	9,073,300	18,987	1,267,726	18,987	277,944
2019年10月15日 (注) 4	56,618	9,129,918	45,833	1,313,559	45,833	323,777
2020年6月16日～ 2020年6月22日 (注) 1	390,000	9,519,918	82,159	1,395,718	82,159	405,936
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注) 5	2,210,881	11,730,799	338,116	1,733,835	338,116	744,052
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注) 5	1,691,654	13,422,453	200,203	1,934,038	200,203	944,256
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注) 1	12,341,373	25,763,826	203,632	2,137,671	203,632	1,147,889

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を966,168千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。なお同日において繰越利益剰余金からの配当による積立として6,585千円増加しております。

3 有償第三者割当

発行価額2,656円 資本組入額1,328円 割当先CVI Investments, Inc.

4 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

5 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加と新株予約権の行使による増加であります。

6 2023年7月1日から2023年9月1日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,609,278株、資本金が175,053千円、資本準備金が175,053千円増加しております。

7 2023年9月13日を払込日とする現物出資（借入金株式化 191,664千円）により、発行済株式総数が4,356,000株増加、資本金が95,832千円、資本準備金が95,832千円増加しております。

8 2023年9月28日開催の定時株主総会において、会社法447条第1項の規定に基づき、効力発生日を2023年11月1日として、資本金を2,494,388千円減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

9 当社は、2020年5月29日に提出した有価証券届出書の「手取金の使途」について、下記のとおり変更が生じております。

(イ) 変更の理由

当社は、2020年5月29日に提出した有価証券届出書に記載しましたとおり、第19回および第20回新株予約権の発行による資金調達を実施しております。しかし実際調達額が当初想定調達額を下回ったことから、資金使途の変更に至っております。

(ロ) 変更の内容

変更箇所については下線で示しております。

(変更前)

第19回新株予約権の発行による調達資金の具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
第16回新株予約権の買入資金	3	2020年6月
感謝経済プラットフォームのシステム企画開発等の費用	216	2020年8月～2021年9月
子会社であるLastRoots社の第三者割当増資の引受金	75	2020年8月～2020年9月
運転資金	137	2020年8月～2020年10月

第20回新株予約権の発行による調達資金の具	金額（百万円）	支出予定時期
-----------------------	---------	--------

体的な使途		
感謝経済関連サービスの企画開発費等の費用	360	2021年11月～2022年3月

(注) 上記変更前の資金使途につきましては、2023年2月22日に提出した第22期訂正有価証券報告書に記載の内容であります。

(変更後)

第19回新株予約権の発行による調達資金の体的な使途	金額(百万円)	支出時期
第16回新株予約権の買入資金	3	2020年6月
感謝経済プラットフォームのシステム企画開発等の費用	161	2020年8月～2021年9月
子会社であるLastRoots社の第三者割当増資の引受金	75	2020年8月～2020年9月
運転資金	137	2020年8月～2020年10月

第20回新株予約権の発行による調達資金の体的な使途	金額(百万円)	支出時期
感謝経済関連サービスの企画開発費等の費用	171	2021年11月～2022年3月

10 当社は、2023年2月28日に提出した有価証券届出書の「手取金の使途」について、下記のとおり変更が生じております。

(イ) 変更の理由

当社は、2023年2月28日に提出した有価証券届出書に記載しましたとおり、第21回新株予約権の発行による資金調達を実施しております。2023年9月1日に実際調達額が確定したことに伴い、資金使途の変更に至っております。

(ロ) 変更の内容

変更箇所については下線で示しております。

(変更前)

< 本株主割当における資金使途 >

具体的な使途	金額	支出予定時期
内部管理体制の整備のため及び単月黒字化までの 運転資金		
運転資金(人件費、報酬支払、広告宣伝費等)	310百万円	2023年6月～2025年12月
借入金の返済		
外部借入金の返済資金	460百万円	2023年8月
新規事業開発のための資金		
事業開発などに必要な資金	486百万円	2023年6月～2025年6月

(変更後)

< 本株主割当における資金使途 >

具体的な使途	金額	支出予定時期
内部管理体制の整備のため及び単月黒字化までの 運転資金		
運転資金(人件費、報酬支払、広告宣伝費等)	310百万円	2023年9月～2024年12月
借入金の返済		
外部借入金の返済資金	270百万円	2023年8月～2023年10月
新規事業開発のための資金		
事業開発などに必要な資金	175百万円	2023年9月～2025年6月

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	6	83	3	20	7,050	7,163	
所有株式数(単元)	0	1,600	1,889	60,915	146	1,378	191,682	257,610	2,826
所有株式数の割合(%)	0	0.62	0.73	23.65	0.06	0.53	74.41	100.00	

(注) 自己株式86株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
公益財団法人こどもの未来創造基金	東京都渋谷区広尾1丁目3番18号	2,984,000	11.58
株式会社パイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	1,200,000	4.65
サステナブル有限責任事業組合	東京都渋谷区道玄坂1丁目15-3	911,800	3.53
福田 道夫	千葉県大網白里市	911,200	3.53
杉浦 元	東京都江東区	760,000	2.94
荒川 麗香	埼玉県川口市	746,400	2.89
中澤 万紀子	東京都港区	708,800	2.75
野崎 正徳	神奈川県横浜市港北区	657,200	2.55
株式会社DELTA	東京都千代田区麹町2丁目4-11	591,900	2.29
株式会社ext	新潟県新潟市中央区米山4丁目1-31	571,600	2.21
計		10,042,900	38.98

(注) 公益財団法人こどもの未来創造基金は当事業年度末に新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,761,000	257,610	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。単元未満株式は100株
単元未満株式	普通株式 2,826		同上
発行済株式総数	25,763,826		
総株主の議決権		257,610	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他()				
保有自己株式数	86		86	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、将来の事業展開、投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討実施していくことを基本方針としております。

当期につきましては、手元流動性資金の確保を最優先と考え、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、監督機能及び意思決定機能の強化を図り、コンプライアンスを確保するために、経営の透明性を高めること、またそのために実効性を評価していくことで、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

また、当社は、2022年10月14日付「特設注意市場銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にて開示のとおり、名古屋証券取引所から、一連の適時開示違反が当社の内部管理体制上の不備を示すもので、当社では脆弱な内部管理体制の下で、投資者の投資判断に深刻な影響を与える開示が適切に行われていなかったこと、さらに、当社では最近まで不適切な開示が散見され繰り返し内部管理体制の改善を誓約していた中で今回の違反が発生し、その審査中にも子会社管理が不全となっている事象が発生しているなど、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められとして、同年10月15日付で当社株式は特設注意市場銘柄に指定されております。一方、当社は、2022年5月6日付「調査委員会の設置及び2022年6月期第3四半期決算発表の延期に関するお知らせ」、同年7月22日付「追加調査を実施する第三者委員会の設置に関するお知らせ」ならびに、同年10月25日付「第三者委員会の設置に関するお知らせ」にて開示のとおり、3度に亘り、第三者委員会を設置いたしました。これらの調査を実施した結果、様々な内部管理体制の不備が、一連の事象における発生原因であることが明らかとなり、その再発防止策についても提言をいただきました。当社は、これら第三者委員会の調査報告を踏まえ、一連の内部管理体制の不備を抜本的に改善するために、改めて、社内にて発生原因の分析、再発防止策の検討を行い、この度、改善計画とその計画に対する改善状況を取り纏めた、別紙「改善計画・状況報告書」に掲げる再発防止に向けた改善施策の実施並びに徹底は急務であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役会設置会社であり、取締役5名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役3名）を選任しております。
- ・取締役会は、下記の議長及び構成員の計5名で構成されており、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制としております。

議長	代表取締役	杉浦 元
構成員	社外取締役	山本 峰義
	社外取締役	関 常芳
	社外取締役	工藤 純平
	社外取締役	中村 真広

- ・なお、当社は2019年10月1日付で、経営と執行の分離の観点から執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する各部門の業務を執行します。
- ・取締役会は、経営計画全般を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を執行役員会議で定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督します。
- ・監査役会は、下記の議長及び構成員の計3名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

議長	常勤監査役	加藤 孝子
構成員	社外監査役	山田 徹
	社外監査役	長尾 拓真

- ・当該体制を採用する理由

当社は各業界での専門性の高いメンバーで構成された取締役と、実務経験豊富な監査役で構成されます。社外取締役については、それぞれ経営者としての豊富な経験を有し、独立した見解から経営の監視、提言及び助言等を行っております。また、監査役はそれぞれ高い専門性を有し、取締役会に対し監視を行っております。このような、取締役、監査役及び社外のメンバーの構成で、当社のコーポレート・ガバナンスを保っております。

併せて、上記のとおり、執行役員体制を導入し、いわゆる経営と執行の分離を目的とした体制へとシフトし、これにより、意思決定機能と監督機能の充実を図っております。社外取締役については、それぞれ経営者としての豊富な経験を有し、独立した見解から経営の監視、提言及び助言等を行っております。また、監

査役はそれぞれ高い専門性を有し、取締役会に対し監視を行っております。

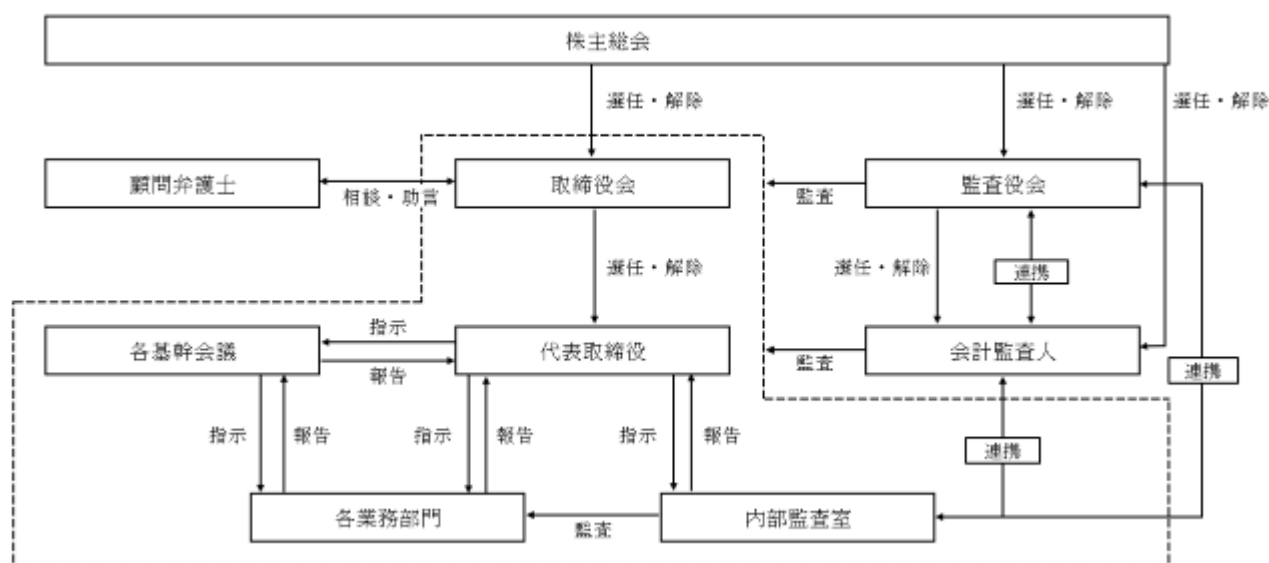
経営と執行の分離及び社外取締役と監査役による監視を行い、かつ継続的な実効性を評価していくことで、適切な経営が担保されるものと考えております。

経営上の意思決定機関である取締役会は、本書提出日現在、1名の社内取締役と4名の社外取締役の計5名の取締役で構成され、監査役出席のもとで開催されます。毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役会の他に、月1回、社内役員を中心とした執行役員会議を開催し、経営上の重要事項の情報共有、具体的な業務執行内容の決定、戦略の検討等を行っております。

内部統制の重要な位置づけとして、監査役、内部監査室、会計監査人が相互に連携を図りながら監査を推進すると同時に、内部統制推進部門に対しても必要な指摘、指導等を行っております。

さらに、重要な法的判断を要する事項については顧問弁護士に相談のうえ検討を行っております。



(イ) リスク管理体制の整備状況

当社では、リスクを的確に把握し管理していくことを重要な経営課題のひとつであると考え、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。具体的には、情報の改ざん、漏えい等に対する情報セキュリティの向上を目的として、2005年1月にはISMS（現ISO27001）を取得し運用する等、常に改善を続ける仕組みを導入しております。

(ウ) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、グループの経営管理体制を明確化し、コンプライアンス及びリスクマネジメント、人事制度等の体制を運営しております。

法令・企業倫理の遵守のため各社が行う教育及び研修ならびに各社の法務、経理財務関係業務については、当社の担当部署が支援、指導を行います。また、法令・企業倫理等に反する行為に関し、関連会社各社の役員及び使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備しております。

企業統治に関するその他の事項

(ア) 取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款で定めております。

(イ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

(ウ) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

(工) 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

(オ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(カ) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(キ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約の締結を可能とする旨を定款に定めており、当該契約を社外取締役及び社外監査役との間に締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(ク) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約によりてん補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、てん補の対象外としております。保険料は全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉浦 元	33回	33回
工藤 純平	33回	32回
倉持 温乃	33回	30回
山本 峰義	33回	32回
宮本 隆行	33回	32回
福田 道夫	13回	13回
野崎 正徳	13回	13回
大森 泰人	19回	19回

取締役会における具体的な検討内容として、月次の決算報告や事業報告のほか、事業やファイナンス等重要な議案について審議を行い、判断を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杉 浦 元	1970年7月22日生	1996年4月 大和企業投資株式会社 入社 1997年7月 株式会社ソラシドエア 設立 取締役 1999年6月 株式会社バイ・シー・エヌ 取締役 パートナー 2000年2月 当社 取締役 2008年5月 株式会社コンコードエグゼクティブグループ 取締役 2016年7月 株式会社エリオス 設立 代表取締役就任(現任) 2022年3月 株式会社エスポア 社外取締役就任 2022年8月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	760,000
取締役	山 本 峰 義	1974年10月30日生	2001年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2006年10月 森岡・山本・韓法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2022年8月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役	関 常 芳	1953年1月3日生	1983年9月 青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 1991年3月 公認会計士 登録 1995年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 1997年6月 株式会社サンセキ 常務取締役 2003年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2014年7月 関常芳公認会計士事務所 所長(現任) 2014年8月 株式会社K&Sコンサルティングだ代表取締役社長(現任) 2016年6月 株式会社ファンケル 社外監査役(現任) 2021年3月 監査法人天悠 パートナー(現任) 2023年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役	工 藤 純 平	1971年8月4日生	1993年4月 株式会社ピー・アンド・エー 入社 1996年2月 グラフィーシステムズ合資会社 設立 1998年2月 株式会社NCネットワーク 設立 取締役CTO 2006年9月 株式会社 MCJ 執行役員 2007年6月 株式会社アドテック 取締役 2008年1月 zoome株式会社 代表取締役社長 2015年2月 フリックケア株式会社 設立 代表取締役社長(現任) 2022年8月 当社 取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 真広	1984年11月10日生	2009年4月 株式会社コスモスイニシア 入社 2009年11月 株式会社ア・プリオリ 入社 2011年8月 株式会社ツクルバ 設立 代表取締役 2018年2月 株式会社KOU 取締役 2019年12月 株式会社KOU 代表取締役(現任) 2021年8月 株式会社ツクルバ 取締役(現任) 2021年8月 一般社団法人Whole Earth Life 代表理事(現任) 2023年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	加藤 孝子	1951年9月29日生	1970年4月 日本無線株式会社 入社 2000年6月 ネイブルリサーチ株式会社 取締役 2004年3月 エトー建物管理株式会社 入社 2004年8月 株式会社イー・マーキュリー(現株式会社MIXI) 常勤監査役就任 2022年6月 同社、任期満了にて退任 2023年5月 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役	山田 徹	1978年1月26日生	2003年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2004年4月 青木・関根・田中法律事務所 弁護士(現任) 2005年4月 弁理士登録(現任) 2022年9月 当社 監査役(現任)	(注)5	
監査役	長尾 拓真	1982年12月7日生	2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2016年4月 有限会社アイ・ディ・シー 入社 2017年2月 株式会社ストリーム・税理士法人 ストリーム入社 2018年2月 バイクリスタル株式会社 監査役 (非常勤) 2018年6月 INCLUSIVE株式会社 監査役(非常勤) 2021年4月 A'ALDA Pte. Ltd., 入社 2023年1月 株式会社ワンヘルスコーポレーション代表取締役就任(現任) 2023年5月 当社 監査役(現任)	(注)6	
計					760,000

- (注) 1 取締役山本峰義氏、関常芳氏、工藤純平氏及び中村真広氏は、社外取締役であります。
2 監査役加藤孝子氏、山田徹氏及び長尾拓真氏は、社外監査役であります。
3 任期は、2023年9月28日開催の定時株主総会から2024年9月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2023年5月12日開催の臨時株主総会から2025年9月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は、2022年9月29日開催の定時株主総会から2025年9月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
6 任期は、2023年5月12日開催の臨時株主総会から2026年9月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
7 上記の所有株式数には、役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
8 上記の所有株式数は、2023年6月30日現在のものであります。
9 代表取締役であった福田道夫氏及び取締役であった野崎正徳氏は2022年8月25日開催の臨時株主総会において解任されております。監査役であった六川浩明氏は定時株主総会が開催された2022年9月29日付で辞任しております。監査役であった茂木政昭氏および秦信行氏は臨時株主総会が開催された2023年5月12日付で辞任しております。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

取締役山本峰義氏は、長年に亘る弁護士職歴を通じ、会社設立、株主総会運営その他会社運営一般を扱う企業法や労働問題などに携わり、豊富な経験と幅広い見識・専門性を有していることから、当社の内部統制システム及びガバナンス体制を万全とすることで、適切な監督及び経営の健全性確保することが期待できるものと判断し、選任しております。

取締役関常芳氏は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり監査業務に携わってきたことから財務会計分野にお

ける深い知見を持ち、また内部統制およびコーポレートガバナンス分野においても、上場企業の監査役を務める中で培われた豊富な経験に基づく有用な助言と、当社のガバナンス体制強化への貢献が期待できると判断し、選任しております。

取締役工藤純平氏は、情報通信、インターネットサービス関連企業の取締役を長らく務めている実績があることから、当社のIT統制や内部統制強化の観点で、ガバナンス強化に大きな貢献を果たすものと判断し、選任しております。

取締役中村真広氏は、創業者の一人として事業をゼロから立ち上げ成長させ、株式上場に導いた実績を有しております。事業開発分野における経験が豊富であることに加え、組織のあるべき姿を描き、組織を活性化させる等、組織開発分野においても深い知見を持つことから、当社の新事業開発フェーズにおいて大いに貢献が期待できるものと判断し、選任しております。

監査役加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する他、当社が属するインターネットサービス業界で豊富な監査経験を有するため、当社グループにおける監査機能の実効性を高めていただけると判断し、選任しております。

監査役山田徹氏は、弁護士及び弁理士としての経験を有し、法律実務と知的財産権に関する豊富な経験を有しているといえることから、当社の経営に対してもかかる知見からの助言が期待できると判断し、選任しております。

監査役長尾拓真氏は、公認会計士として財務および会計に関する専門的な知識、豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査体制の一層の強化を図るための有用な助言や提言が期待できるものと判断し、選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては会社経営、または監査実務に関する豊富な知識・経験の有無、有価証券上場規程に定める独立役員に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査役会と内部監査部門、会計監査及び内部統制部門との意見交換を行うほか、社外役員による意見交換も行い、部門間で連携を図っております。

また、社外取締役及び社外監査役は、必要があるとき又は適切と考えるときにはいつでも社内取締役及び従業員に対して説明又は社内資料の提出を求めることができるものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は本書提出日現在3名で構成され、3名全員が社外監査役であります。各々が、企業の管理部門での業務経験や、弁護士・公認会計士としての経験が豊富であり、財務、法務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、会計監査人や内部監査担当者と連携し、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

監査役会における具体的な検討内容としては、主要な子会社の業務状況の報告、会計監査人の評価、内部監査報告等を行っております。常勤監査役、社外監査役ともに取締役会に出席し、助言、要望を行っております。

また、常勤監査役は重要会議に出席し助言、提言を行うほか社内の重要な決裁書、会議資料の内容の確認、内部監査部門への内部監査計画の調査及び定期的な意見交換等を行っております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
茂木 政昭	13回	13回
六川 浩明	6回	3回
秦 信行	13回	10回
加藤 孝子	3回	3回
山田 徹	10回	10回
長尾 拓真	3回	3回

内部監査の状況

内部監査室は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、監査担当者1名により、計画的な内部

監査活動を実施しております。内部監査報告書は代表取締役提出され、また、被監査部門に対しては、改善事項の指摘及び指導を行い、継続的に改善の進捗状況の報告を義務づけております。また、監査役及び会計監査人との連携を図っております。

内部監査担当者及び監査役は、監査活動の効率化や更なる質的向上のため、相互に連携を深めていると同時に、会計監査人とも情報交換を行うことで監査体制をより強化しております。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等の氏名

公認会計士 柴田洋
公認会計士 大瀧秀樹

b. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士4名、その他4名であります。

c. 監査証明の審査体制

監査意見表明のための審査につきましては外部の公認会計士に委託しております。

d. 監査公認会計士等の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社の事業内容、会計監査人に必要な専門性、監査品質ならびに独立性を勘案考慮し決定しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には解任又は不再任の決定方針の策定、再任することの適否の決定、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任及び選任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の決議により監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初の株主総会において解任の旨及びその理由を説明いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基準に評価を行っております。当該基準に基づき監査法人の評価を行った結果、会計監査人の専門性、監査品質ならびに独立性において適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査公認会計士等の異動

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第22期連結会計年度の連結財務諸表及び第22期事業年度の財務諸表

南青山監査法人

第23期連結会計年度の連結財務諸表及び第23期事業年度の財務諸表

公認会計士柴田 洋、公認会計士大瀧 秀樹

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

イ. 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する公認会計士等の名称 柴田洋（柴田公認会計士事務所）
大瀧秀樹（大瀧公認会計士事務所）

退任する公認会計士等の名称 南青山監査法人

ロ. 異動の年月日

2022年4月28日

ハ. 退任する公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2019年12月24日

ニ. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

ホ．異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、2022年4月19日付で開示しております「債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ」の件について、現在、監査役会を中心に事実関係を調査するとともに、弁護士を交えて債権回収に向けた対応の検討を行っております。

上記の件につき南青山監査法人から、事実関係が不透明なため監査契約を継続しない意向である旨が伝えられ、今後の監査対応等について協議しました結果、2022年4月28日付で同監査法人との監査及び四半期レビュー契約を合意解約することとなりました。

当社はこれに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選定を進めてまいりました結果、2022年4月28日開催の監査役会において、公認会計士柴田洋および公認会計士大瀧秀樹を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。当社は、上記調査を進めるとともに一時会計監査人との連携強化を図り取り組んでまいります。

また、南青山監査法人からは監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

ヘ．上記ホの理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	82,470		40,000	
連結子会社				
計	82,470		40,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間数を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しています。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況ならびに報酬等の見積の算出根拠などを確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2018年9月22日開催の第19回定時株主総会において、取締役9名に対し年額300百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議しているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として、取締役7名に対し年額50百万円以内と決議しております。また、監査役の報酬等の限度額は、2002年9月20日開催の第3回定時株主総会において、監査役1名に対し年額30百万円以内と決議しているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として、監査役3名に対し年額10百万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役6名、監査役3名であります。役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

（取締役）

取締役の報酬等につきましては、現状業績連動報酬や株式報酬等については定めておりません。現時点では当社事業はまだ成熟しきっていないことや、業績と株価が連動していないなど、業績や株価が連動性をもって成果に現れる段階ではないことから、職責や役位に応じた固定報酬のみとなっております。

なお、社外取締役ににつきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

当社は、2021年2月12日付取締役会の決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法や決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

基本方針

取締役の報酬等については、現時点では当社事業がまだ成熟しきっていないこと、業績と株価が連動していないなど、業績や株価が連動性をもって成果に現れる段階ではないことから、職責や役位に応じた固定報酬のみとする。

なお、社外取締役にについては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとする。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針については、取締役会にて、株主総会決議の範囲内において決定する。

個人別の報酬等の内容及び額の決定に関する方針

当社取締役の固定報酬は月例の固定報酬とし、株主総会にて決議された金額の範囲内で、役職区分や成果等に応じて決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

決定機関は取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任をうけるものとし、代表取締役社長が決定する。その権限の内容は具体的な各取締役の報酬の額を決定する。この権限を委任した理由は当社の業績及び財政状況を勘案し各取締役の担当部門の実績等を踏まえた評価、検討を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためであり、取締役会は当該権限が適切に行使されるよう必要に応じて原案を審議できるものとする。

なお、具体的な取締役の報酬の決定につきましては、2022年9月12日の取締役会にて、代表取締役社長の報酬を決定し、その他の取締役の報酬につきましては代表取締役社長に委任することを決議し、代表取締役社長が決定しております。

（監査役）

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、2022年9月29日に行われた監査役会にて監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	7,737	7,737				3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	12,900	12,900				11

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の値上がりによる利益または株式の配当による利益を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との取引関係強化等を目的とした株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について、当該株式が安定的な取引関係の構築、業務提携関係の構築や維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有していく方針です。また、個別の保有株式については、取締役会において株式を保有する企業の財務及び経営状況等を確認し、保有の妥当性について検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	42,946
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	8,500
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、公認会計士柴田洋、公認会計士大瀧 秀樹により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	460,508	155,662
売掛金	237,344	19,607
前払費用	58,745	9,579
未収入金	1,243	4 407,265
仮払金	-	20,934
未収消費税等	140,639	46,118
未収還付法人税等	217,481	12,624
その他	9,577	3,497
貸倒引当金	1,419	-
流動資産合計	1,124,120	675,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,816	657
減価償却累計額	47,167	657
建物及び構築物(純額)	7,648	-
工具、器具及び備品	26,990	13,133
減価償却累計額	23,361	13,133
工具、器具及び備品(純額)	3,628	0
有形固定資産合計	11,277	0
無形固定資産		
その他	23,103	0
無形固定資産合計	23,103	0
投資その他の資産		
投資有価証券	66,758	42,946
差入保証金	175,532	9,312
長期貸付金	60,000	60,000
破産更生債権等	2 4,933,032	2 4,933,032
長期未収入金	544,219	546,515
長期預け金	3 726,148	-
その他	78,558	-
貸倒引当金	2, 3 4,883,410	2 4,522,633
投資その他の資産合計	1,700,838	1,069,174
固定資産合計	1,735,218	1,069,174
資産合計	2,859,339	1,744,463

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	377,541	8,484
短期借入金	-	460,000
1年内返済予定の長期借入金	5,800	-
未払金及び未払費用	324,639	5 336,325
未払法人税等	14,034	10,643
特別調査費用引当金	99,337	-
資産除去債務	101,200	-
仮受金	2 1,016,914	2 1,016,914
その他	18,894	10,658
流動負債合計	1,958,361	1,843,026
固定負債		
長期借入金	40,465	-
その他	945	-
固定負債合計	41,410	-
負債合計	1,999,771	1,843,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,934,038	2,137,671
資本剰余金	1,379,552	1,583,185
利益剰余金	2,725,549	3,791,918
自己株式	85	85
株主資本合計	587,956	71,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,064	-
為替換算調整勘定	19,801	27,416
その他の包括利益累計額合計	15,736	27,416
非支配株主持分	287,347	-
純資産合計	859,567	98,562
負債純資産合計	2,859,339	1,744,463

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	832,474	146,557
売上原価	1,167,038	382,380
売上総損失()	334,564	235,822
販売費及び一般管理費	1 963,691	1 474,171
営業損失()	1,298,256	709,993
営業外収益		
受取利息	74	5
為替差益	35,207	7,639
業務受託料	16,528	-
雑収入	15,483	9,340
営業外収益合計	67,294	16,986
営業外費用		
支払利息	105	6,210
社債利息	191,398	-
支払手数料	-	10,997
支払報酬	204,635	89,021
雑損失	7,015	118
営業外費用合計	403,154	106,348
経常損失()	1,634,115	799,355
特別利益		
固定資産売却益	8,285	-
投資有価証券売却益	216,671	2,128
資産除去債務戻入益	-	11,944
和解金収入	-	27,000
受取保険金	-	50,000
特別利益合計	224,956	91,072
特別損失		
固定資産除却損	2 800	2 0
減損損失	3 441,560	3 12,208
投資有価証券評価損	-	6 318,581
投資有価証券売却損	22,336	-
貸倒引当金繰入額	4 3,792,991	-
特別調査費用引当金繰入額	5 99,337	5 29,773
上場違約金	-	4,680
特別退職金	-	9,951
特別損失合計	4,357,025	375,195
税金等調整前当期純損失()	5,766,185	1,083,479
法人税、住民税及び事業税	30,381	1,056
過年度法人税等戻入額	-	17,621
法人税等調整額	461,749	-
法人税等合計	431,367	16,564
当期純損失()	5,334,817	1,066,914
非支配株主に帰属する当期純損失()	214,108	546
親会社株主に帰属する当期純損失()	5,120,709	1,066,368

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)
当期純損失()	5,334,817	1,066,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,763	4,064
為替換算調整勘定	20,147	7,614
その他の包括利益合計	1 41,911	1 11,679
包括利益	5,292,906	1,078,594
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,078,797	1,078,047
非支配株主に係る包括利益	214,108	546

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,733,835	1,179,348	2,746,795	85	5,659,894	17,698	39,949	57,648
当期変動額								
新株の発行	113,927	113,927			227,855			
新株の発行（新株予約権の行使）	86,276	86,276			172,552			
剰余金の配当			351,921		351,921			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			5,120,709		5,120,709			
連結範囲の変動			284		284			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						21,763	20,147	41,911
当期変動額合計	200,203	200,203	5,472,345	-	5,071,938	21,763	20,147	41,911
当期末残高	1,934,038	1,379,552	2,725,549	85	587,956	4,064	19,801	15,736

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	952	-	5,603,198
当期変動額			
新株の発行			227,855
新株の発行（新株予約権の行使）			172,552
剰余金の配当			351,921
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			5,120,709
連結範囲の変動			284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	952	287,347	328,307
当期変動額合計	952	287,347	4,743,630
当期末残高	-	287,347	859,567

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,934,038	1,379,552	2,725,549	85	587,956	4,064	19,801	15,736
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	203,632	203,632			407,265			
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,066,368		1,066,368			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4,064	7,614	11,679
当期変動額合計	203,632	203,632	1,066,368	-	659,103	4,064	7,614	11,679
当期末残高	2,137,671	1,583,185	3,791,918	85	71,146	-	27,416	27,416

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	287,347	859,567
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		407,265
親会社株主に帰属する当期純損失()		1,066,368
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	287,347	299,026
当期変動額合計	287,347	958,130
当期末残高	-	98,562

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	5,766,185	1,083,479
減価償却費	6,203	-
のれん償却額	23,032	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,793,699	-
特別調査費用引当金の増減額(は減少)	99,337	29,773
受取利息	74	5
支払利息	105	6,210
社債利息	191,398	-
為替差損益(は益)	18,481	119
固定資産売却益	8,285	-
固定資産除却損	800	0
減損損失	441,560	12,208
投資有価証券評価損益(は益)	-	318,581
投資有価証券売却損益(は益)	194,334	2,128
資産除去債務戻入益	-	11,944
和解金収入	-	27,000
受取保険金	-	50,000
特別退職金	-	9,951
売上債権の増減額(は増加)	137,410	4,036
前払費用の増減額(は増加)	6,255	27,165
仮払金の増減額(は増加)	-	20,934
未収入金の増減額(は増加)	6,640	1,243
仕入債務の増減額(は減少)	233,480	5,484
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	58,094	7,200
未払又は未収消費税等の増減額	210,129	90,310
預り金の増減額(は減少)	73,426	5,853
その他	37,114	11,774
小計	1,701,023	685,357
利息の受取額	74	5
利息の支払額	105	1,017
和解金の受取額	-	27,000
保険金の受取額	-	50,000
特別退職金の支払額	-	7,851
特別調査費用の支払額	-	129,110
法人税等の支払額	1,292,468	1,578
法人税等の還付額	-	224,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,993,522	523,180

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	-
定期預金の払戻による収入	6,778	-
有形固定資産の取得による支出	5,307	12,208
有形固定資産の除却による支出	800	-
有形固定資産の売却による収入	8,285	-
無形固定資産の取得による支出	16,856	-
資産除去債務の履行による支出	-	90,676
投資有価証券の売却による収入	302,994	7,028
投融資による支出	4 12,125,276	-
投融資の回収による収入	4 8,545,827	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 797,201	-
差入保証金の差入による支出	6,416	-
差入保証金の回収による収入	543	156,169
その他	4,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,091,439	60,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	470,000
短期借入金の返済による支出	-	10,000
長期借入金の返済による支出	2,850	-
株式の発行による収入	171,600	-
非支配株主からの払込みによる収入	1,000	-
社債償還のための預託金の預入による支出	1,770,437	-
社債償還のための預託金の払戻による収入	252,919	-
配当金の支払額	348,445	329
その他	40,851	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,655,361	459,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,486	7,913
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,692,837	11,109
現金及び現金同等物の期首残高	9,153,731	460,508
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	386	3 293,735
現金及び現金同等物の期末残高	1 460,508	1 155,662

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前第3四半期連結会計期間において、Raging Bull合同会社に対する債権4,933,032千円について取立不能または取立遅延のおそれが明らかになり、その事象が前第3四半期連結会計期間の末日において生じていたことが判明したため、当該債権4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しました。加えて、前第4四半期連結会計期間に長期預け金に対する貸倒引当金及びのれんの減損損失を計上しております。この結果、前連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失5,120,709千円を計上しました。また、2020年6月期以降において営業損失が継続しており、当連結会計年度には株式会社アップライツ等に係る投資有価証券評価損318,581千円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は1,066,368千円となっております。2023年5月12日開催の臨時株主総会で決議された株主割当による新株予約権の権利行使により、当連結会計年度において407,265千円の新株発行を行いました。当連結会計年度末時点では依然として98,562千円の債務超過となっております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するために、当社グループは、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

(1) 収益構造の改善

顧客データの分析により事業の成長性を見極め、確実性が高い分野へリソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図っております。

販売費及び一般管理費について、当連結会計年度において、人件費や業務委託費他各種コストの見直しや、本社移転により諸経費削減を実施しておりますが、引き続きコスト削減を推進しております。

(2) 財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。また、投資有価証券の売却を行う等、運転資金の改善に努めております。なお、取引金融機関等に対しても、引き続き協力を頂くための協議を進めていくとともに、資本の増強策の可能性についても検討しております。

しかしながら、収支の改善のための対応策は実施途上であることと、債務超過の状態であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名

OKWAVE USA, Corporation

OKfinc LTD.

OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.

OK FUND L.P.

従来、連結子会社であった株式会社アップライツ並びにその子会社である株式会社アップドリーム及び株式会社OMTY(以下「アップライツグループ」といいます。)は、財務又は事業の方針を決定する意思決定機関を支配できていないため、第1四半期連結会計期間以後、連結範囲から除外いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社アップライツ、株式会社アップドリーム、株式会社OMTY

(連結の範囲から除いた理由)

当社は、2021年12月より、OK FUND L.P.(以下、「OK FUND」といいます。)を通じて株式会社アップライツの株式を51.9%保有しており、2022年6月期までは、当社がアップライツグループの意思決定機関を支配し、アップライツグループを連結子会社として連結対象に含め、グループの一員として経営を実施してきておりました。

一方、2022年8月29日に株式会社アップライツより、同社が同月28日に開催した臨時株主総会において、当

社の子会社であるOK FUNDが保有するアップライツ株式の全部について、自己株式取得を行うことを決議し、同日実行した旨の通知を受理いたしました。これに対し、当社は同月30日付で反対意見を表明しております。

監査・保証実務委員会実務指針第88号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の留意点についてのQ & A」（平成24年3月22日最終改正）のQ1によれば、連結財務諸表における子会社等の範囲の決定については、「（前略）他の会社等の意思決定機関を支配しているかどうかについては、（中略）支配力基準に関する包括的かつ一般的な規定に照らして子会社となる要件を形式的に満たしていても、実質的に支配していないことが明らかである場合には、子会社に該当しない（後略）」とされています。

また、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」（平成25年9月13日最終改正）の14項（2）において、子会社のうち、連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業は、連結の範囲に含めないとされています。

この点、第1四半期連結会計期間において、アップライツグループを実質的に支配できていないことが明らかであり、形式的基準のみで子会社として連結してしまうことは、当社の現状や現経営体制の下での経営実態を適切に反映できないこととなり、投資家の判断を著しく誤らせる可能性が高いことから、当該期間の当社連結業績にアップライツグループの業績を含めないことが、当社グループの経営実態を適正に報告することに資すると判断し、アップライツグループを第1四半期連結会計期間以降、当社の連結範囲に含めないことといたしました。

株式会社OKGAIA

（連結の範囲から除いた理由）

小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法適用関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社アップライツ、株式会社アップドリーム、株式会社OMTY

（持分法を適用しない理由）

当社がアップライツグループの意思決定機関を支配していないことが明らかであり、持分法を適用することにより、投資家の判断を著しく誤らせる可能性が高いことから、持分法の適用範囲から除外しております。

株式会社OKGAIA

（持分法を適用しない理由）

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

OKWAVE USA, Corporationの決算日は3月31日のため、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

OKfinc LTD.及びOK FUND L.P.の決算日は12月31日、OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.の決算日は9月30日のため、6月30日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは1年、それ以外は5年以内としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

特別調査費用引当金

決算訂正に関連する取引の追加調査について、外部の専門家で構成される第三者委員会の調査費用等の見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

法人サービス

法人サービスでは主にOKWAVE Plus、GRATICAのサービスを提供しております。当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しており、そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

広告

広告については、自社で運営するメディアに顧客である広告配信業者等の広告を掲載しております。主に成果報酬型広告であり、インプレッション、ビュー、クリックなど、顧客と合意した成果が得られた時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により1年以内に取り対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(20年以内)を見積もり、均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券のうち、非上場株式	66,758	42,946

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損する方針としております。

また、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

2 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(千円)

貸倒引当金	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産	1,419	
投資その他の資産	4,883,410	4,522,633

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、長期未収入金、長期貸付金、長期預け金、破産更生債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債権管理を定めた社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を必要に応じ把握しております。相手先の財政状態が悪化した場合や滞留債権が増加した場合、翌連結会計年度以降の貸倒引当金に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」1,243千円は、当連結会計年度において重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の個人について納税保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
当社代表取締役社長 福田 道夫	51,360千円	- 千円

(注)当社グループの海外事業推進のために海外居住する福田道夫氏の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証を行ったものです。なお保証料は受け入れておりません。また、福田道夫氏は2022年8月25日付で当社代表取締役社長を解任されております。

2 破産更生債権等、貸倒引当金及び仮受金

前連結会計年度(2022年6月30日)

当社は調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していた特定取引先から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、第3四半期連結会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(2023年6月30日)

当社は前連結会計年度に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していた Raging Bull 合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、前第3四半期連結会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

なお、当社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull 合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は、同年5月10日に破産手続開始決定を受けています。

3 長期預け金及び貸倒引当金

前連結会計年度(2022年6月30日)

長期預け金は、OK FUND L.P. から株式会社アップライツへ第三者割当増資の引き受け対価として2021年12月16日に999,999千円が払い込まれたのち、同年12月21日に株式会社アップライツから香港のARCH PROJECT (HONG KONG) LIMITEDへ345,000千円、シンガポールのWCC SOLUTION PTE LIMITEDへ470,000千円、海外での事業投資等を目的としたデポジットとして送金されたものであります。そのうち、48,000千円(各24,000千円)については10年間分のサービス料とされており、40,851千円については2022年5月から6月にかけて一部返金を受けているため、連結貸借対照表残高はARCH PROJECT (HONG KONG) LIMITEDへ295,134千円、WCC SOLUTION PTE LIMITEDへ431,013千円の計726,148千円となっております。

当該長期預け金については、コロナ禍等の経済環境等の影響から当初企図された支出が延期されているという説明を株式会社アップライツから受けているものの、同社からの当該資金の保全状況に係る十分な説明がなされていない点等を考慮し、363,074千円の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(2023年6月30日)

当社は第1四半期連結会計期間から、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため株式会社アップライツを連結除外しており、該当事項はありません。

4 未収入金

当連結会計年度(2023年6月30日)

当社が2023年5月12日に発行した第21回新株予約権の権利行使による当社株主名簿管理人への払込金額407,265千円が含まれております。なお、当該金額は全額、2023年7月10日に株主名簿管理人より当社へ入金されております。

5 未払金及び未払費用

当連結会計年度(2023年6月30日)

未払金及び未払費用のうち、179,461千円は連結子会社であるOK FUNDの業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedに対する運営費などによる支払報酬・手数料にかかる未払金であります。なお、当社は2022年9月13日開催の取締役会において、OK FUNDの清算を決議していることから、第1四半期連結会計期間までの運営費等にかかる未払金を計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬	63,976千円	22,680千円
給与手当	115,814千円	87,384千円
支払報酬・手数料	460,627千円	177,045千円
地代家賃	73,078千円	37,175千円
広告宣伝費	37,927千円	40,401千円
貸倒引当金繰入額	1,405千円	千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物及び構築物		0千円
工具、器具及び備品	800千円	0千円
ソフトウェア		0千円
計	800千円	0千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	プラットフォーム事業の事業用資産	のれん	437,621
	その他の事業用資産	工具、器具及び備品	3,930
マレーシア	BSP事業の事業用資産	工具、器具及び備品	8
合計			441,560

当社グループでは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

のれんについては、株式会社アップライツの株式取得時における将来事業計画からの乖離が生じ、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、当連結会計年度末の未償却残高全額について減損損失として特別損失に計上しております。

また当社グループにて保有するのれん以外の上記資産グループにつきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、固定資産の帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値によって算定しておりますが、のれんについては当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、のれん以外の資産グループについては継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都渋谷区	その他の事業用資産	工具、器具及び備品	12,208
合計			12,208

当社グループでは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

上記資産グループにつきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、固定資産の帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値によって算定しておりますが、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。

4 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(1) 破産更生債権等

2022年4月に当社の取引先に対する債権4,933,032千円について取立不能または取立遅延のおそれが明らかになり、その事象が第3四半期連結会計期間の末日において生じていたことが判明したため、当該債権4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

当社は、前第4四半期連結会計期間より、当該取引先に対して資金の運用を委任しており、当社の保有資金から運用した金額3,429,917千円に加えて、これまで当該取引先の資金運用により受領した利益分となる1,503,114千円との合計4,933,032千円について、これまで適切に運用されていると認識しておりました。

2022年4月18日、当社は、当該取引先の依頼を受けた代理人弁護士より、当該取引先が法的整理を行う方針であり、その債務整理を受任した旨の通知を受領しました。この通知により、これまで当社が当該取引先にて運用した資金について、当社が当該取引先との間の契約で定めた投資運用は行われていない可能性があり、当該取引先に対する債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じております。

貸倒引当金の対象となる債権及び金額

破産更生債権等 4,933,032千円

なお、資金運用により受領した利益相当額については、調査委員会の調査報告書の結果を受けて投資有価証券売却益を仮受金とする会計処理を行った上で、仮受金と両建てとなる破産更生債権等1,016,914千円については貸倒引当金を計上しておらず、加えて第3四半期連結会計期間に発生したと通知を受けた運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示しているため、貸倒引当金、貸倒引当金繰入額及び破産更生債権等の金額がそれぞれ異なっております。

(2) 長期預け金

当社連結子会社の株式会社アップライツにおいて、同社の取引先に対する長期預け金726,148千円の回収可能性等を勘案し、363,074千円の貸倒引当金を計上しております。

5 特別調査費用引当金繰入額

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

決算訂正に関連する取引の追加調査について、外部の専門家で構成される第三者委員会の調査費用等の見積額を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

決算訂正に関連する取引の追加調査について、外部の専門家で構成される第三者委員会の調査費用等の見積額を計上しております。

6 投資有価証券評価損

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

投資有価証券評価損のうち309,088千円は、第1四半期連結会計期間から、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため連結除外した株式会社アップライツが有する海外預け金の回収可能性がさらに悪化したことにより、OK FUND L.P.の投資先であるアップライツ株式を備忘価額まで切り下げたことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	573千円	
組替調整額	22,336千円	4,064千円
税効果調整前	21,763千円	4,064千円
税効果額		
その他有価証券評価差額金	21,763千円	4,064千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	20,147千円	7,614千円
組替調整額		
税効果調整前	20,147千円	7,614千円
税効果額		
為替換算調整勘定	20,147千円	7,614千円
その他の包括利益合計	41,911千円	11,679千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,730,799	1,691,654		13,422,453
自己株式				
普通株式(株)	86			86

(変動事由の概要)

新株の発行

増加数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 891,654株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 800,000株

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2020年6月15日発行)	普通株式	6,758,425		6,758,425		(注)1
	第20回新株予約権	普通株式	800,000		800,000		
連結子会社							
合計			7,558,425		7,558,425		

(注)1 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、権利行使891,654株及び買入償還5,866,771株によるものであります。

第20回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日臨時株主総会	普通株式	351,921	30.0	2021年5月13日	2021年8月12日

(注)2021年6月28日臨時株主総会決議による配当は、特別配当となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	13,422,453	12,341,373		25,763,826
自己株式				
普通株式(株)	86			86

(変動事由の概要)

新株の発行

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 12,341,373 株

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第21回新株予約権	普通株式		40,267,101	12,341,373	27,925,728
連結子会社						
合計				40,267,101	12,341,373	27,925,728

(注) 第21回新株予約権の増加は発行によるものであり、減少は権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	460,508千円	155,662千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	460,508千円	155,662千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社アップライツ他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	312,025千円
固定資産	905,174千円
のれん	460,654千円
流動負債	131,898千円
固定負債	45,500千円
非支配株主持分	500,456千円
株式の取得価額	999,999千円
現金及び現金同等物	202,797千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	797,201千円

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

3 連結からの除外により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

財務又は事業の方針を決定する意思決定機関を支配できない状況となったため、連結子会社でなくなった株式会社アップライツ他2社の連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産(注)	548,590千円
固定資産	490,124千円
資産合計	1,038,714千円
流動負債	401,414千円
固定負債	41,410千円
負債合計	442,824千円

(注)現金及び現金同等物が293,735千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。

4 投融資による支出及び投融資の回収による収入

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社への送金及びRaging Bull合同会社からの入金を総額で表示しております。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
1年内	84,938千円	19,614千円
1年超	32,584千円	
合計	117,522千円	

(注) 中途解約不能な定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金により賄っており、期中に見直しを行い、余剰資金は主に安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。株式は、主に業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に建物の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

長期未収入金、長期貸付金、長期預け金、破産更生債権等については、相手先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払費用、預り金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に子会社における運転資金の調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で9年以内であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）を参照ください）。

前連結会計年度(2022年6月30日)

項目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	175,532	175,717	184
(2) 長期未収入金 貸倒引当金(2)	544,219 544,219		
(3) 長期貸付金 貸倒引当金(2)	60,000 60,000		
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(2)	4,933,032 3,916,117		
(5) 長期預け金 貸倒引当金(2)	1,016,914 726,148 363,074	1,016,914	
資産計	1,555,521	1,555,706	184
(1) 長期借入金(3)	46,265	45,356	908
負債計	46,265	45,356	908

- (1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払費用、預り金、仮受金については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等、長期預け金については対応する貸倒引当金を控除しております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2023年6月30日)

項目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	9,312	9,320	8
(2) 長期未収入金 貸倒引当金(2)	546,515 546,515		
(3) 長期貸付金 貸倒引当金(2)	60,000 60,000		
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(2)	4,933,032 3,916,117		
資産計	1,026,227	1,026,235	8

- (1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金及び未払費用、預り金、仮受金、短期借入金については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	2022年6月30日	2023年6月30日
非上場株式	66,758	42,946

上記については、市場価格のない株式等であるため、上表に含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
差入保証金	163,386	12,146	
合計	163,386	12,146	

() 長期未収入金544,219千円、長期貸付金60,000千円及び破産更生債権等4,933,032千円については、償還予定額が見込めないため記載を省略しております。また長期預け金726,148千円については、事業投資に使用する予定であり、償還期限の定めはないため上表に含めておりません。

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
差入保証金	9,312		
合計	9,312		

() 長期未収入金546,515千円、長期貸付金60,000千円及び破産更生債権等4,933,032千円については、償還予定額が見込めないため記載を省略しております。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,800	5,700	5,700	5,700	5,700	17,665
合計	5,800	5,700	5,700	5,700	5,700	17,665

当連結会計年度(2023年6月30日)

該当事項はありません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		175,717		175,717
破産更生債権等			1,016,914	1,016,914
長期預け金			363,074	363,074
長期借入金		45,356		45,356

当連結会計年度(2023年6月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		9,320		9,320
破産更生債権等			1,016,914	1,016,914

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額により算定しており、レベル3の時価に分類しております。なお、貸倒引当金控除後の破産更生債権等の帳簿価額は、債務整理による債権額の確定のタイミングで仮受金1,016,914千円と相殺される予定であります。

長期預け金

長期預け金の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額66,758千円)については、市場価格のない株式等のため記載しておりませ
ん。

当連結会計年度(2023年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額42,946千円)については、市場価格のない株式等のため記載しておりませ
ん。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	302,994	216,671	22,336
合計	302,994	216,671	22,336

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,500	2,128	
合計	8,500	2,128	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当連結会計年度において、有価証券について318,581千円(その他有価証券の株式9,493千円、関係会社株式
309,088千円)減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	50,677千円	5,486千円
減損損失	9,074千円	3,715千円
未払事業所税否認	419千円	
投資有価証券評価損	76,891千円	67,052千円
貸倒引当金	1,351,665千円	827,459千円
特別調査費用引当金	30,416千円	
税務上売上認識額	45,930千円	45,930千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	345,411千円	1,653,188千円
資産除去債務	30,987千円	
その他有価証券評価差額金	1,244千円	
繰延税金資産小計	1,942,719千円	2,602,832千円
繰越欠損金に係る評価制引当額 (注) 2	345,411千円	1,653,188千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価制引当額	1,591,161千円	949,644千円
評価制引当額小計 (注) 1	1,936,572千円	2,602,832千円
繰延税金資産合計	6,146千円	
繰延税金負債		
未収還付事業税	6,146千円	
繰延税金負債合計	6,146千円	
繰延税金資産(負債)の純額		

(注) 1 評価性引当額が666,260千円増加しておりますが、これは主に当社において発生した税務上の繰越欠損金の増加に対し、評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()					7,228	338,182	345,411
評価性引当額					7,228	338,182	345,411
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()						1,653,188	1,653,188
評価性引当額						1,653,188	1,653,188
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略していません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

前連結会計年度の資産除去債務は、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度の資産除去債務は、使用見込期間を当該契約期間に応じて10年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	101,200千円	101,200千円
資産除去債務の履行による減少額		101,200千円
期末残高	101,200千円	

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当連結会計年度末における金額的重要性が乏しいため、資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
法人サービス	74,170	101,017
広告	25,803	23,964
音楽制作・著作権管理	275,555	
コンサート制作	405,038	
レコーディングスタジオ	14,902	
DAVIA	31,507	21,875
開発関連	5,495	300
顧客との契約から生じる収益	832,474	146,557
その他の収益		
外部顧客への売上高	832,474	146,557

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

「 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項) 」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは、従来の「プラットフォーム事業」と「BSP事業」の2区分から単一セグメントに変更しております。この変更は、2022年8月25日開催の臨時株主総会において経営陣を刷新したこと、及び、前期に連結子会社でありました株式会社アップライツ、株式会社アップドリーム、株式会社OMTYを、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外したことに伴い、当社グループの今後の事業展開、経営資源の配分、経営管理体制のあり方について見直しを行った結果、単一セグメントが適切であると判断したためであります。

この変更により、当社グループは単一セグメントになることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載していません。

2 地域ごとの情報

売上高

(単位:千円)

日本	アジア	北米	合計
795,470	5,495	31,507	832,474

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	165,564	プラットフォーム事業

(注) A社との契約において秘密保持条項が存在するため、社名の公表は控させていただきます。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載していません。

2 地域ごとの情報

売上高

(単位:千円)

日本	北米	合計
124,982	21,575	146,557

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を

占めているものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	福田 道夫	-	-	当社代表取締役(注2)	被所有直接1.60%	当社代表取締役社長	債務保証(注1)	51,360	-	-

(注1) 当社グループの海外事業推進のために海外居住する福田道夫氏の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証を行ったものです。なお保証料は受け入れておりません。

(注2) 福田道夫氏は2022年8月25日付で当社代表取締役社長を解任されたことにより、同日付で関連当事者ではなくなっております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	杉浦 元	-	-	当社代表取締役社長	被所有直接2.94%	当社代表取締役社長	資金の借入債務被保証(注1、2)	20,000 200,000	短期借入金 -	10,000 -

(注1) 取引条件および取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は設定しておりません。

(注2) 当社は株式会社レダグループホールディングスからの借入残高200,000千円に対して、当社代表取締役社長杉浦元より債務保証を受けております。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社等	RASTERIZE Co.,Ltd(注1)	香港	300(千HKD)	プロモーション支援、マーケティング、ウェブサイト及びSNSの作成・運営・管理	-	業務提携に係るアドバイザー業務(注2)	アドバイザー料(注3)	102,000	-	-
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株)エムズ・コンサルティング(注1)	東京都港区	3,000(千円)	会計・経営支援・資産運用コンサルティング	-	財務調査及び株式価値評価	業務報酬(注3)	20,801	-	-
						資本政策等に係るコンサルティング	コンサルティング料(注3)	8,016	未払金及び未払費用	770

(注1) 子会社であるOK FUND L.P.の業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedの代表である佐久間将司氏が議決権の過半数を所有する会社であります。

(注2) 当期取得し子会社となった株式会社アップライツとの業務提携に係る成功報酬であります。

(注3) これらの取引は、旧経営陣体制下で承認された取引であります。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
重要な子 会社の役 員が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	EMZ ASIA Holdings Co., Limited (注1)	香港	15 (千HKD)	日本企業の海外進 出支援、海外不動 産投資アドバイス	-	OK FUND L.P. の業務執行組 合員	ファンド 運営に係る 報酬 (注2)	202,315	未払金	122,315
重要な子 会社の役 員が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)エムズ・コ ンサルティ ング (注1)	東京都 港区	3,000 (千円)	会計・経営支援・ 資産運用コンサル ティング	-	財務アドバイ ザリー業務	アドバイザ リー料 (注3)	11,346	-	-
						記帳代行等の 会計支援	業務報酬	6,315	-	-
連結 子会社 役員	山田 公平	-	-	(株)アップライツ (株)アップドリーム (株)OMTY 代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に 対する連帯 保証(注4)	46,265	-	-

(注1) 子会社であるOK FUND L.P.の業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedの代表である佐久間将司氏が議決権の過半数を所有する会社であります。

(注2) 当該取引はOK FUND L.P.のパートナーシップの総約定額である20億円に10%の料率をかけた年間約200,000千円のPerformance Bonusや管理手数料年間20,000千円、年利48%で計算された遅延利息56,079千円などを、OK FUND L.P.の業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedから請求を受けているものであります。当該報酬はOK FUND L.P.との2021年12月15日付リミテッド・パートナー契約に基づくものと同契約書に記載されていないものが混在しておりますが、当社は当該請求金額について、弁護士等の見解も参考に契約書や取引慣行に照らし合理的な範囲の金額に補正をかけた上で費用計上を行っております。当該リミテッド・パートナー契約は旧経営陣体制下で締結された契約であります。報酬の請求額については旧経営陣体制下の当社においても認識より多額に上るものであり、報酬の内容について十分な説明を受けていなかったと認識している取引であります。

(注3) 当該取引は月額1,666千円、総額100,000千円の5年間解約不能の契約となっており、(株)アップライツとの間の取引であります。当該契約は2021年12月8日に締結されており、当社グループが(株)アップライツを取得した2021年12月16日の直前に、当社への事前の通知や承認なく契約された取引であります。また、別途総額100,000千円の5年間契約かつ前払報酬の条件でのコンサルティング契約が、(株)エムズ・コンサルティングと同ビル同フロアに所在する会社との間で、同じく2021年12月8日に当社への事前の通知や承認なく締結されております。

(注4) 子会社の債務に対する個人連帯保証が付されております。なお取引金額については、被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
重要な子 会社の役 員が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	EMZ ASIA Holdings Co., Limited (注1)	香港	15 (千HKD)	日本企業の海外進 出支援、海外不動 産投資アドバイス	-	OK FUND L.P. の業務執行組 合員	ファンド 運営に係る 報酬 (注2)	57,146	未払金	179,461

(注1) 子会社であるOK FUND L.P.の業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedの代表である佐久間将司氏が議決権の過半数を所有する会社であります。

(注2) 当該取引はOK FUND L.P.のパートナーシップの総約定額である20億円に10%の料率をかけた年間約200,000千円のPerformance Bonusや管理手数料年間53,918千円、年利48%で計算された遅延利息3,228千円を、OK FUND L.P.の業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedから請求を受けているものであります。当該報酬はOK FUND L.P.のリミテッド・パートナー契約に基づくもの、契約書に記載されていないものが混在しておりますが、当社は当該請求金額について、弁護士等の見解も参考に契約書や取引慣行に照らし合理的な範囲の金額に補正をかけた上で費用計上を行っております。なお、2022年9月13日開催の当社取締役会において、OK FUND L.P.の清算を決議していることから、第1四半期連結会計期間までに該当する金額について費用計上を行っております。当該リミテッド・パートナー契約は旧経営陣体制下で締結された契約であります。報酬の請求額については旧経営陣体制下の当社においても認識より多額に上るものであり、報酬の内容について十分な説明を受けていなかったと認識している取引であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	42円63銭	3円83銭
1株当たり当期純損失額()	403円51銭	79円25銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	859,567	98,562
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	287,347	
(うち新株予約権)		
(うち非支配株主持分)	(287,347)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	572,219	98,562
期末の普通株式の数(株)	13,422,367	25,763,740

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	5,120,709	1,066,368
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失金額()(千円)	5,120,709	1,066,368
期中平均株式数(株)	12,690,296	13,456,179

(重要な後発事象)

(新株予約権(ストック・オプション)の発行)

当社は、2023年7月20日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の従業員に対する税制適格ストック・オプション(以下、「第22回新株予約権」といいます。)、当社の従業員及び取締役に対して、行使条件として当社株価を指標とした有償ストック・オプション(以下、「第23回新株予約権」といいます。)の2つの新株予約権を発行すること(以下、第22回新株予約権、第23回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。)を討議し、本日付で決議をいたしました。

・ストック・オプションとして本新株予約権を発行する理由

当社の事業拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、企業価値増大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、本新株予約権を発行するものであります。

当社は、2022年8月の新経営体制への移行後より、経費削減と売上高の維持・増加に取り組んでおり、現在は新規事業への投資よりも既存サービスの収益力向上のための施策の実施に注力しております。特設注意市場銘柄の指定解除、債務超過の解消、及び企業継続の観点から、早急な内部管理体制の整備と財務改善のためのファイナンス、並びに収益力向上のためにコスト削減の取り組みと営業力強化が必要な状況で経営に携わる社内の重要人物に対しストック・オプションを付与することで、会社の中期的利益に対する意識及び士気を高め、当社の業績を向上させていくことで時価総額の拡大を図ることになり、ひいては当社の企業価値・株主価値の増大に資することを目的として、ストック・オプションを発行することといたしました。

第22回新株予約権は、当社のアルバイトを含む常勤社員を対象とした評価報酬制度の枠組みとしてストック・オプションを活用することとし、会社への貢献に応じて各人への付与個数を税制適格ストック・オプションとして付与しております。また、当社の代表取締役社長及び従業員2名を対象とした有償ストック・オプションについては、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たり、株主の皆様と株価変動のメリットやリスクを共有することで、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の目標株価に対するコミットメントを更に高めることを目的として、割当日である2023年8月7日から2026年6月30日までの間に、名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の単純平均値(円未満は切り捨て)が一度でも行使価額(但し、「4.新株予約権の内容(2)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする)に300%を乗じた額を超えることを条件とし、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合、発行決議日の発行済株式総数の25,763,826株に対し、最大で約9.9%の希薄化が生じます。しかしながら、本新株予約権の発行の目的である当社の目標株価に対するコミットメントを更に高めることで、株価の向上を達成することができれば、当社の企業価値・株主価値が向上し、既存株主の皆様の利益にも貢献できるものと考えております。

・第22回新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の名称

株式会社オウケイウェイヴ 第22回新株予約権

2. 新株予約権の数

22,050個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式2,205,000株とし、下記4.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

3. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払い込みを要しないことは有利発行に該当しない。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下

同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日における名古屋証券取引所の当社株価の終値とし、1円未満の端数は切り捨てる。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

なお、本項において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における甲の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2025年8月1日から2028年7月31日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下の から に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権1個未満を行使することはできない。

本新株予約権の行使は、下記6.に定める取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

5. 新株予約権の割当日

2023年8月7日

6. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社従業員（アルバイトを含む） 22名 22,050個

第23回新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の名称

株式会社オウケイウェイヴ 第23回新株予約権

2. 新株予約権の数

3,650個（新株予約権1個につき100株）

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式365,000株とし、下記4.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

3. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの払込金額は、101円（新株予約権の目的である株式1株当たり1.01円）とする。

なお、当該金額は、第三者評価機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社が、本新株予約権の発行を当社取締役会で決議した2023年7月20日の前営業日である2023年7月19日の名古屋証券取引所における当社株価の終値55円/株、株価変動性 89.20%、配当利回り0%、無リスク利子率 -0.033%や本新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価額55円/株、満期までの期間3年間、株価条件）に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価額と同額である。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前営業日（2023年7月19日）での名古屋証券取引所における当社株価の終値である55円とする。なお、本新株予

約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

なお、本項において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における甲の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2023年9月4日から2026年6月30日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下のに掲げる条件を満たしていることに加え、からに掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の末日に至るまでの間に、名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の単純平均値（円未満は切り捨て）が一度でも行使価額（但し、「4.新株予約権の内容(2)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする）に300%を乗じた額を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。本新株予約権1個未満を行使することはできない。

本新株予約権の行使は、下記6.に定める取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

5. 新株予約権の割当日

2023年8月7日

6. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2023年8月7日

7. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役 1名 1,825個

当社従業員 1名 1,825個

(新株予約権の行使)

当連結会計年度末後、当社が2023年5月12日に発行した第21回新株予約権の権利行使が行われております。2023年7月1日から2023年9月1日までの当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

(1)行使された新株予約権の個数	3,536,426個
(2)発行した株式の種類及び株式数	普通株式 10,609,278株
(3)資本金増加額	175,053,087円
(4)資本準備金増加額	175,053,087円

(第三者割当による新株式発行)

当社は、2023年8月28日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月13日に第三者割当により新株式を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1)	払込期日	2023年9月13日(水)
(2)	発行株式数	4,356,000株
(3)	発行価額	1株につき44円
(4)	発行価額の総額	金191,664,000円 全額現物出資(D E S)の方法によります。
(5)	出資の目的とする財産の内容及び価額	出資の目的とする財産は、割当予定先が当社に対して有する貸付金債権及びその未払利息の合計額であります。 株式会社ブイ・シー・エヌ 101,028,400円 渡邊 秀和 30,254,400円 アークホールディングス株式会社 30,219,200円 株式会社United family 30,162,000円 なお、出資の財産額には2023年9月13日までの利息の一部が含まれております。各出資の元金は以下のとおりです。 <貸付債権の元金> 株式会社ブイ・シー・エヌ 100,000,000円 渡邊 秀和 30,000,000円 アークホールディングス株式会社 30,000,000円 株式会社United family 30,000,000円 各割当予定先の利息の一部は現金で清算する予定です。
(6)	募集の方法	第三者割当の方法によります。
(7)	割当予定先及び割当株式数	株式会社ブイ・シー・エヌ 2,296,100株 渡邊 秀和 687,600株 アークホールディングス株式会社 686,800株 株式会社United family 685,500株

(資本金の減少及び及び剰余金の処分)

当社は、2023年8月28日開催の取締役会において、2023年9月28日開催の第24回定時株主総会に資本金の額の減少と剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

1．資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を一部補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づく資本金の額の減少及び会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うこととしました。

2．資本金の額の減少の内容

2023年9月13日現在の資本金の額2,504,388,563円のうち、2,494,388,563円を減少し、10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3．資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後に振り替えたその他資本剰余金2,494,388,563円を全額繰越利益剰余金に振り替え、欠損を一部補填するものであります。

5．日程

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023年8月28日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2023年9月28日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023年10月31日(予定) |
| (4) 効力発生日 | 2023年11月1日(予定) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		460,000	4.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,800			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	40,465			
合計	46,265	460,000		

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	37,182	73,489	109,265	146,557
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	650,324	782,302	905,333	1,083,479
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円)	632,729	765,396	889,457	1,066,368
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	47.14	57.02	66.27	79.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	47.14	9.88	9.24	13.05

2022年8月25日開催の臨時株主総会決議取消等を求める提訴について

当社は2022年9月21日付で、元代表取締役社長福田道夫氏及び元取締役野崎正徳氏より、2022年8月25日開催の臨時株主総会決議取消を求める訴訟を受けており、併せて、当社及び当社取締役らに対して職務執行停止・代行者選任の仮処分命令の申立てを受けております。

上記のうち、当社及び当社取締役らに対する職務執行停止・代行者選任の仮処分命令の申立てについては、2023年1月6日に東京地方裁判所より却下する旨の決定がなされております。また、臨時株主総会決議取消訴訟については、2023年7月12日に東京地方裁判所より棄却する旨の判決がなされております。

株主からの提訴請求について

Raging Bull合同会社との債務不履行取引に関して、2022年10月20日付で個人株主の杉浦元氏から当社の代表取締役宛てに旧監査役に対する訴えの提訴請求がなされ、また同株主から当社監査役宛てに旧取締役に対する訴えの提訴請求がされております。

当社では、2022年12月16日に開示いたしました「株主からの提訴請求に対する対応について」のとおり、訴訟提起を行う場合において見込まれる多額の費用の支出の必要及びその時期、ならびにゴーイングコンサーンとしての当社の経営資源の状況等をふまえると、提訴請求の受領より60日以内の段階という期間内に提訴をすることについてはやむを得ず控えざるを得ないものと判断いたしました。

2023年3月28日付で個人株主の杉浦元氏から当社元代表取締役、当社元取締役および当社監査役計6名に対して損害賠償を請求する株主代表訴訟が東京地方裁判所に提起されました。当社として必要に応じて速やかに当該株主(原告)側に補助参加する等の適切な方法により、当社の被った損害の可及的な回復に努める意向であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,911	143,512
売掛金	12,334	15,562
前払費用	35,546	9,400
未収入金	¹ 69,723	³ 407,265
未収消費税等	136,420	46,118
未収還付法人税等	202,230	12,624
関係会社預け金	234,853	-
その他	-	23,942
貸倒引当金	66,521	-
流動資産合計	748,497	658,425
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	44,482	-
減価償却累計額	44,482	-
建物附属設備（純額）	0	-
工具、器具及び備品	9,170	6,750
減価償却累計額	9,170	6,750
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	62,275	42,345
関係会社株式	189,218	1,618
差入保証金	162,585	6,416
長期貸付金	60,000	60,000
破産更生債権等	⁴ 4,933,032	⁴ 4,933,032
長期未収入金	¹ 68,234	¹ 56,489
貸倒引当金	⁴ 4,029,987	⁴ 4,031,173
投資その他の資産合計	1,445,358	1,068,728
固定資産合計	1,445,358	1,068,728
資産合計	2,193,856	1,727,153

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,707	3,575
短期借入金	-	460,000
関係会社短期借入金	125,377	-
未払金及び未払費用	¹ 185,586	123,096
特別調査費用引当金	99,337	-
資産除去債務	101,200	-
未払法人税等	-	10,643
預り金	¹ 89,996	2,710
仮受金	⁴ 1,016,914	⁴ 1,016,914
関係会社事業損失引当金	-	178,295
その他	5,744	7,584
流動負債合計	1,626,864	1,802,821
負債合計	1,626,864	1,802,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,934,038	2,137,671
資本剰余金		
資本準備金	944,256	1,147,889
その他資本剰余金	381,959	381,959
資本剰余金合計	1,326,216	1,529,849
利益剰余金		
利益準備金	2,268	2,268
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,699,511	3,745,371
利益剰余金合計	2,697,242	3,743,103
自己株式	85	85
株主資本合計	562,927	75,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,064	-
評価・換算差額等合計	4,064	-
純資産合計	566,992	75,668
負債純資産合計	2,193,856	1,727,153

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)	当事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)
売上高	99,974	124,982
売上原価	406,983	287,646
売上総損失()	307,008	162,663
販売費及び一般管理費	1 610,308	1 372,253
営業損失()	917,316	534,917
営業外収益		
受取利息	23	5
受取配当金	3 368,972	-
為替差益	55,019	6,884
業務受託料	16,528	-
雑収入	9,118	3,244
営業外収益合計	449,662	10,133
営業外費用		
支払利息	3 1,873	3 6,461
社債利息	191,398	-
貸倒引当金繰入額	66,521	-
支払手数料	-	10,997
支払報酬	159,435	89,021
雑損失	101	118
営業外費用合計	419,330	106,599
経常損失()	886,985	631,382
特別利益		
固定資産売却益	8,285	-
投資有価証券売却益	216,671	2,128
資産除去債務戻入益	-	11,944
受取保険金	-	50,000
和解金収入	-	27,000
特別利益合計	224,956	91,072
特別損失		
固定資産除却損	2 800	2 0
減損損失	3,930	12,208
投資有価証券評価損	-	9,493
投資有価証券売却損	22,336	-
関係会社株式評価損	4 892,400	4 187,599
関係会社債権放棄損	-	90,218
関係会社事業損失引当金繰入額	-	178,295
貸倒引当金繰入額	5 3,429,917	-
特別調査費用引当金繰入額	6 99,337	6 29,773
上場違約金	-	4,680
特別退職金	-	9,951
特別損失合計	4,448,721	522,221
税引前当期純損失()	5,110,751	1,062,532
法人税、住民税及び事業税	18,689	950
過年度法人税等	-	17,621
法人税等合計	18,689	16,671
当期純損失()	5,129,440	1,045,860

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費					
労務費		252,108	62.0	241,285	84.3
経費		154,666	38.0	44,884	15.7
当期総製造費用		406,774	100.0	286,170	100.0
期首仕掛品棚卸高					
合計		406,774		286,170	
期末仕掛品棚卸高					
合計		406,774		286,170	
期首商品棚卸高					
商品仕入高		208		1,476	
合計		406,983		287,646	
期末商品棚卸高					
当期売上原価		406,983		287,646	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費		2,640
運用費	35,246	40,136
地代家賃	114,862	
保守費	4,000	2,107

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,733,835	744,052	381,959	1,126,012	2,268	2,781,850	2,784,119	85	5,643,882
当期変動額									
新株の発行	113,927	113,927		113,927					227,855
新株の発行（新株予約権の行使）	86,276	86,276		86,276					172,552
剰余金の配当						351,921	351,921		351,921
当期純損失（ ）						5,129,440	5,129,440		5,129,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	200,203	200,203	-	200,203	-	5,481,361	5,481,361	-	5,080,954
当期末残高	1,934,038	944,256	381,959	1,326,216	2,268	2,699,511	2,697,242	85	562,927

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,698	17,698	952	5,627,135
当期変動額				
新株の発行				227,855
新株の発行（新株予約権の行使）				172,552
剰余金の配当				351,921
当期純損失（ ）				5,129,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,763	21,763	952	20,811
当期変動額合計	21,763	21,763	952	5,060,143
当期末残高	4,064	4,064	-	566,992

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	1,934,038	944,256	381,959	1,326,216	2,268	2,699,511	2,697,242	85	562,927	
当期変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)	203,632	203,632		203,632					407,265	
当期純損失()						1,045,860	1,045,860		1,045,860	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	203,632	203,632	-	203,632	-	1,045,860	1,045,860	-	638,595	
当期末残高	2,137,671	1,147,889	381,959	1,529,849	2,268	3,745,371	3,743,103	85	75,668	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,064	4,064	566,992
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			407,265
当期純損失()			1,045,860
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,064	4,064	4,064
当期変動額合計	4,064	4,064	642,660
当期末残高	-	-	75,668

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前第3四半期会計期間において、Raging Bull合同会社に対する債権4,933,032千円について取立不能または取立遅延のおそれが明らかになり、その事象が前第3四半期会計期間の末日において生じていたことが判明したため、当該債権4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しました。加えて、前第4四半期会計期間に関係会社株式評価損を計上しております。この結果、前事業年度において、当期純損失5,129,440千円を計上しました。また、2020年6月期以降において営業損失が継続しており、当事業年度には関係会社事業損失引当金繰入額178,295千円、OK FUND L.P.に係る関係会社株式評価損187,599千円を計上したため、当期純損失は1,045,860千円となっております。2023年5月12日開催の臨時株主総会で決議された株主割当による新株予約権の権利行使により、当事業年度において407,265千円の新株発行を行いました。当事業年度末時点では依然として75,668千円の債務超過となっております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するために、当社は、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

(1) 収益構造の改善

顧客データの分析により事業の成長性を見極め、確実性が高い分野へリソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図っております。

販売費及び一般管理費について、当連結会計年度において、人件費や業務委託費他各種コストの見直しや、本社移転により諸経費削減を実施しておりますが、引き続きコスト削減を推進しております。

(2) 財務基盤の安定化

当社は、運転資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。また、投資有価証券の売却を行う等、運転資金の改善に努めております。なお、取引金融機関等に対しても、引き続き協力を頂くための協議を進めていくとともに、資本の増強策の可能性についても検討しております。

しかしながら、収支の改善のための対応策は実施途上であることと、債務超過の状態であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは1年、それ以外は5年以内としております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 特別調査費用引当金

決算訂正に関連する取引の追加調査について、外部の専門家で構成される第三者委員会の調査費用等の見積額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 法人サービス

法人サービスでは主にOKWAVE Plus、GRATICAのサービスを提供しております。当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しており、そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

(2) 広告

広告については、自社で運営するメディアに顧客である広告配信業者等の広告を掲載しております。主に成果報酬型広告であり、インプレッション、ビュー、クリックなど、顧客と合意した成果が得られた時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により1年以内に取り対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 非上場株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券のうち、非上場株式	62,275	42,345
関係会社株式	189,218	1,618
関係会社株式評価損	892,400	187,599

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損する方針としております。

また、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 貸倒引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金		
流動資産	66,521	
投資その他の資産	4,029,987	4,031,173

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、関係会社預け金、長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社は、債権管理を定めた社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を必要に応じ把握しております。相手先の財政状態が悪化した場合や滞留債権が増加した場合、翌事業年度以降の貸倒引当金に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	68,480千円	
長期金銭債権	14,364千円	2,619千円
短期金銭債務	86,699千円	

2 保証債務

次の個人について納税保証を行っております。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
当社代表取締役社長 福田道夫	51,360千円	

(注) 当社グループの海外事業推進のために海外居住する福田道夫氏の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証を行ったものです。なお保証料は受け入れておりません。また、福田道夫氏は2022年8月25日付で当社代表取締役社長を解任されております。

3 未収入金

当事業年度(2023年6月30日)

当社が2023年5月12日に発行した第21回新株予約権の権利行使による当社株主名簿管理人への払込金額であります。なお、当該金額は全額、2023年7月10日に株主名簿管理人より当社へ入金されております。

4 破産更生債権等、貸倒引当金及び仮受金

前事業年度(2022年6月30日)

当社は調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していた特定取引先から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、第3四半期連結会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

当事業年度(2023年6月30日)

当社は前事業年度に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、前第3四半期会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

なお、当社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は、同年5月10日に破産手続開始決定を受けています。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬	50,472千円	20,637千円
給与手当	99,040千円	77,258千円
支払報酬・手数料	211,290千円	106,521千円
広告宣伝費	27,722千円	30,450千円
貸倒引当金繰入額		1,186千円

おおよその割合

販売費	18.8%	23.0%
一般管理費	81.2%	77.0%

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物及び構築物		0千円
工具、器具及び備品	800千円	0千円
ソフトウェア	0千円	0千円
商標権	0千円	
合計	800千円	0千円

3 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業取引以外の取引(収入分)	368,972千円	
営業取引以外の取引(支出分)	1,873千円	251千円

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社の連結子会社であるOK FUND L.P.について、関係会社株式評価損892,400千円を計上しております。

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社の連結子会社であるOK FUND L.P.について、関係会社株式評価損187,599千円を計上しております。

5 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

2022年4月に当社の取引先に対する債権4,933,032千円について取立不能または取立遅延のおそれが明らかになり、その事象が第3四半期会計期間の末日において生じていたことが判明したため、当該債権4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

当社は、前第4四半期会計期間より、当該取引先に対して資金の運用を委任しており、当社の保有資金から運用した金額3,429,917千円に加えて、これまで当該取引先の資金運用により受領した利益分となる1,503,114千円との合計4,933,032千円について、これまで適切に運用されていると認識しておりました。

2022年4月18日、当社は、当該取引先の依頼を受けた代理人弁護士より、当該取引先が法的整理を行う方針であり、その債務整理を受任した旨の通知を受領しました。この通知により、これまで当社が当該取引先に運用した資金について、当社が当該取引先との間の契約で定めた投資運用は行われていない可能性があり、当該取引先に対する債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じております。

貸倒引当金の対象となる債権及び金額

破産更生債権等 4,933,032千円

なお、資金運用により受領した利益相当額については、調査委員会の調査報告書の結果を受けて投資有価証券売却益を仮受金とする会計処理を行った上で、仮受金と両建てとなる破産更生債権等1,016,914千円については貸倒引当金を計上しておらず、加えて第3四半期会計期間に発生したと通知を受けた運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示しているため、貸倒引当金、貸倒引当金繰入額及び破産更生債権等の金額がそれぞれ異なっております。

6 特別調査費用引当金繰入額

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

決算訂正に関連する取引の追加調査について、外部の専門家で構成される第三者委員会の調査費用等の見積額を計上しております。

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

決算訂正に関連する取引の追加調査について、外部の専門家で構成される第三者委員会の調査費用等の見積額を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年6月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額189,218千円)は、市場価格のない株式等のため、時価については記載しておりません。

当事業年度(2023年6月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額1,618千円)は、市場価格のない株式等のため、時価については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	50,677千円	5,486千円
減損損失	8,268千円	2,908千円
未払事業所税否認	419千円	
税務上の繰越欠損金	189,673千円	1,522,992千円
税務上売上認識額	45,930千円	45,930千円
投資有価証券評価損	76,891千円	67,052千円
関係会社株式評価損	257,729千円	423,077千円
関係会社事業損失引当金		54,594千円
貸倒引当金	1,254,351千円	709,224千円
資産除去債務	30,987千円	
特別調査費用引当金	30,416千円	
その他有価証券評価差額金	1,244千円	
繰延税金資産小計	1,946,589千円	2,831,266千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	189,673千円	1,522,992千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,750,770千円	1,308,274千円
評価性引当額小計	1,940,443千円	2,831,266千円
繰延税金資産合計	6,146千円	
繰延税金負債		
未収還付事業税	6,146千円	
繰延税金負債合計	6,146千円	
繰延税金資産の純額		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

「連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	0		0			
	工具、器具及び備品	0	12,208	12,208 (12,208)	0	0	6,750
	計	0	12,208	12,208 (12,208)	0	0	6,750
無形固定資産	特許権	0				0	
	商標権	0				0	
	ソフトウェア	0		0		0	
	計	0		0		0	

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加額	パソコンの購入	12,208千円
工具、器具及び備品の減少額	減損損失	12,208千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,096,509	1,186	66,521	4,031,173
特別調査費用引当金	99,337	31,045	130,382	
関係会社事業損失引当金		178,295		178,295

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.okwave.co.jp/
株主に対する特典	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

2022年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

2022年9月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

2022年11月14日関東財務局長に提出

第24期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

2023年2月14日関東財務局長に提出

第24期第3四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

2023年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

2022年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2022年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2022年11月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2023年5月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションの発行)に基づく臨時報告書

2023年7月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

2023年9月5日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

(株主割当) 2023年2月28日 関東財務局長に提出

(第三者割当) 2023年8月28日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年3月30日 関東財務局に提出 2023年2月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2023年4月7日 関東財務局に提出 2023年2月28日提出の有価証券届出書及び同年3月30日提出の訂正届出書

に係る訂正届出書

- 2023年4月11日 関東財務局に提出 2023年2月28日提出の有価証券届出書及び同年3月30日、同年4月7日提出の訂正届出書に係る訂正届出書
- 2023年4月12日 関東財務局に提出 2023年2月28日提出の有価証券届出書及び同年3月30日、同年4月7日、同年4月11日提出の訂正届出書に係る訂正届出書
- 2023年4月26日 関東財務局に提出 2023年2月28日提出の有価証券届出書及び同年3月30日、同年4月7日、同年4月11日、同年4月12日提出の訂正届出書に係る訂正届出書
- 2023年5月2日 関東財務局に提出 2023年2月28日提出の有価証券届出書及び同年3月30日、同年4月7日、同年4月11日、同年4月12日、同年4月26日提出の訂正届出書に係る訂正届出書
- 2023年5月10日 関東財務局に提出 2023年2月28日提出の有価証券届出書及び同年3月30日、同年4月7日、同年4月11日、同年4月12日、同年4月26日、同年5月2日提出の訂正届出書に係る訂正届出書
- 2023年5月19日 関東財務局に提出 2023年2月28日提出の有価証券届出書及び同年3月30日、同年4月7日、同年4月11日、同年4月12日、同年4月26日、同年5月2日、同年5月10日提出の訂正届出書に係る訂正届出書
- 2023年5月26日 関東財務局に提出 2023年2月28日提出の有価証券届出書及び同年3月30日、同年4月7日、同年4月11日、同年4月12日、同年4月26日、同年5月2日、同年5月10日、同年5月19日提出の訂正届出書に係る訂正届出書
- 2023年9月1日 関東財務局に提出 2023年8月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
- 2023年9月6日 関東財務局に提出 2023年2月28日提出の有価証券届出書及び同年3月30日、同年4月7日、同年4月11日、同年4月12日、同年4月26日、同年5月2日、同年5月10日、同年5月19日、同年5月26日提出の訂正届出書に係る訂正届出書
- 2023年9月6日 関東財務局に提出 2023年8月28日提出の有価証券届出書及び同年9月1日提出の訂正届出書に係る訂正届出書

(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

- 事業年度 第20期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
2022年9月2日関東財務局長に提出
- 事業年度 第21期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
2022年9月2日関東財務局長に提出
- 事業年度 第22期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
2022年9月2日関東財務局長に提出
- 事業年度 第21期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
2023年2月22日関東財務局長に提出
- 事業年度 第22期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
2023年2月22日関東財務局長に提出
- 事業年度 第23期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
2023年2月22日関東財務局長に提出

(8) 内部統制報告書の訂正報告書

- 事業年度 第22期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 2022年9月30日関東財務局長に提出

(9) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

- 第22期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2023年2月22日関東財務局長に提出
- 第22期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2023年2月22日関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書の訂正報告書

- 訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書)

2023年 8 月 7 日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年9月29日

株式会社 オウケイウェイヴ
取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪市中央区 柴 田 洋
公認会計士

大瀧公認会計士事務所

東京都北区 大 瀧 秀 樹
公認会計士

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

「1【連結財務諸表等】【注記事項】(継続企業の前提に関する事項)」に記載されているとおり、会社グループは、前第3四半期連結会計期間において、Raging Bull合同会社に対する債権4,933,032千円について取立不能または取立遅延のおそれが明らかになり、その事象が前第3四半期連結会計期間の末日において生じていたことが判明したため、当該債権4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上した。加えて、前第4四半期連結会計期間に長期預け金に対する貸倒引当金及びのれんの減損損失を計上した。この結果、前連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失5,120,709千円を計上した。また、2020年6月期以降において営業損失が継続しており、当連結会計年度には株式会社アップライツ等に係る投資有価証券評価損318,581千円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は1,066,368千円となっている。2023年5月12日開催の臨時株主総会で決議された株主割当による新株予約権の権利行使により、当連結会計年度において407,265千円の新株発行を行ったが、当連結会計年度末時点では依然として98,562千円の債務超過となっている。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

1. 破産更生債権等、貸倒引当金及び仮受金

「【注記事項】(連結貸借対照表関係) 2 破産更生債権等、貸倒引当金及び仮受金」に記載があるとおり、会社は

前連結会計年度に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上している。但し、前第3四半期連結会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金がなかった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上している。

なお、会社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は、同年5月10日付で破産手続開始決定を受けている。

2. 未払金及び未払費用

「【注記事項】(連結貸借対照表関係) 5 未払金及び未払費用」に記載があるとおり、未払金及び未払費用のうち、179,461千円は連結子会社であるOK FUND L.P.(以下、「OK FUND」)の業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limited(以下「EMZ ASIA」)に対する運営費などによる支払報酬・手数料にかかる未払金である。なお、会社は2022年9月13日開催の取締役会において、OK FUNDの清算を決議していることから、第1四半期連結会計期間までの運営費等にかかる未払金を計上している(OK FUNDのゼネラルパートナーであるEMZ ASIAとの間で締結されているリミテッドパートナー契約については、第2【事業の状況】5【経営上の重要な契約等】(連結子会社であるOK FUND L.P.におけるリミテッドパートナー契約)に記述されている)。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

アップライツグループの連結除外と株式会社アップライツ株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>1) アップライツグループの連結除外</p> <p>「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 1 連結の範囲に関する事項」に記載があるとおり、会社は、2021年12月より、子会社のOK FUNDを通じて株式会社アップライツ(以下、「アップライツ」)の株式を51.9%保有し、2022年6月期までは、アップライツグループを連結対象子会社としていた。</p> <p>会社は、「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 1 連結の範囲に関する事項」に記載があるとおり、2022年8月29日に、アップライツが同月28日に開催した臨時株主総会において、OK FUNDが保有するアップライツ株式の全部について、自己株式取得を行うことを決議し、実行した旨の通知を受理した。会社は、同月30日付で反対意見を表明した。第1四半期連結会計期間において、アップライツグループを実質的に支配できていないことが明らかであり、形式的基準のみで子会社として連結してしまうことは、会社の現状や現経営体制の下での経営実態を適切に反映できないこととなり、投資家の判断を著しく誤らせる可能性が高いことから、当該期間の会社の連結業績にアップライツグループの業績を含めないことが、会社グループの経営実態を適正に報告することに資すると判断し、アップライツグループを第1四半期連結会計期間以降、会社の連結範囲から除外した。</p> <p>当監査人は、アップライツグループの連結除外について経営者の主観的な判断を伴うことから、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査人は、アップライツグループを連結から除外することの妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連結の範囲に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 関連する会計基準、実務指針等との整合性を検討した。 ・ アップライツ側の弁護士書面等を閲覧し検討した。 ・ 外部専門家(弁護士)への相談内容を吟味した。 ・ 会計処理及び表示科目の妥当性を検討した。 ・ 第三者委員会の報告書をレビューした。
<p>2) 株式会社アップライツ株式の評価</p> <p>会社は、「【注記事項】(連結貸借対照表関係) 3 長期預け金及び貸倒引当金 前連結会計年度」に記載があるとおり、前連結会計年度において、OK FUNDからアップライツへ払い込まれたのうち、2021年12月21日に、増資資金999,999千円の大半が香港のARCH PROJECT (HONG KONG) LIMITED及びシンガポールのWCC SOLUTION PTE LIMITEDへ計815,000千円、海外での事業投資等を目的とした長期預け金として送金された。当該長期預け金に関して資金の保全状況について会社が把握できない点等を考慮し、前連結会計年度において、363,074千円の貸倒引当金を計上していた。</p> <p>一方で、会社は、当連結会計年度において、「【注記事項】(連結損益計算書関係) 6 投資有価証券評価損」に記載があるとおり、投資有価証券評価損のうち309,088千円は、第1四半期連結会計期間から、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため連結除外したアップライツが有する海外預け金の回収可能性がさらに悪化したことにより、OK FUNDの投資先であるアップライツ株式を備忘価額まで切り下げた。</p> <p>当監査人は、アップライツ株式の評価に関する経営者の判断等の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査人は、アップライツ株式の評価と連結除外したアップライツが有する海外預け金の評価に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式評価及び預け金の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 取締役会議事録を閲覧し内容を検討した。 ・ 預け金の支出の合理性に関して経営陣へのヒアリングを行った。 ・ 監査役へ預け金の支出の合理性に関するヒアリングを行った。 ・ 預け金の支出に関連する契約書等を閲覧し吟味した。 ・ 海外預け金の保全状況を質問しヒアリングを行った。 ・ 海外預け先への財政状況を検討した。 ・ OK FUND、アップライツ関連の資金の流れを確認した。 ・ 第三者委員会の報告書をレビューした。

結子会社OK FUNDの運営費などによる支払報酬・手数料の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「第2【事業の状況】 5【経営上の重要な契約等】(連結子会社であるOK FUNDにおけるリミテッドパートナー契約)」に記載があるとおり、会社は、2021年12月15日付でOK FUNDのゼネラルパートナーのEMZ ASIAとの間で主に、AMENDED AND RESTATED MANAGEMENT AGREEMENT OF EXEMPTED LIMITED PARTNERSHIP(リミテッドパートナー契約)を締結している。</p> <p>当該契約に関して会社は、法律外部専門家等の意見を参考にしながら、「【注記事項】(連結貸借対照表関係) 5 未払金及び未払費用」に記載があるとおり、OK FUNDの業務執行組合員であるEMZ ASIAに対する運営費などによる支払報酬・手数料について2022年9月13日開催の取締役会において、OK FUNDの清算を決議していることから、第1四半期連結会計期間までの運営費等にかかる未払金を計上していた。</p> <p>海外預け金を支出したアップライツの経理処理業務を受託していたエムズ・コンサルティングの代表者はEMS ASIAと同一という状況で、当該リミテッドパートナー契約には、OK FUNDの運営管理費、成果報酬が約定されていることからどの程度支払義務があるのかの経営者の判断のみならず、法律上の専門的見解が要求されることに加えて、OK FUNDが、ケイマン国籍であるため、契約内容の解釈等、法的な争いに移行する場合、長期化が予想される。当該状況を総合的に勘案して、</p> <p>当監査人は、当該事項等に関する経営者の判断等の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査人は、OK FUNDの運営費の支払報酬・手数料に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の支払報酬・手数料に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 契約書、請求書、メール等を検討した。 ・ 契約条項について、経営陣へ質問を行った。 ・ 取締役会議事録を閲覧し内容を検討した。 ・ 運営費の支払報酬・手数料に関連する契約書を閲覧し検討した。 ・ EMS ASIAからの請求内容の合理性を検討した。 ・ EMS ASIAの契約履行義務の状況を検討した。 ・ 外部専門家(弁護士)への相談内容を吟味した。 ・ OK FUND、アップライツ関連の資金の流れを検討した。 ・ 第三者委員会の報告書をレビューした。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オウケイウェイヴの2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査人は、株式会社オウケイウェイヴが2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月29日

株式会社 オウケイウェイヴ
取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪市中央区 柴 田 洋
公認会計士

大瀧公認会計士事務所

東京都北区 大 瀧 秀 樹
公認会計士

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴの2022年7月1日から2023年6月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

「2【財務諸表等】【注記事項】(継続企業の前提に関する事項)」に記載されているとおり、会社は、前第3四半期会計期間において、Raging Bull合同会社に対する債権4,933,032千円について取立不能または取立遅延のおそれが明らかになり、その事象が前第3四半期会計期間の末日において生じていたことが判明したため、当該債権4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上した。加えて、前第4四半期会計期間に関係会社株式評価損を計上した結果、前事業年度において、当期純損失5,129,440千円を計上した。また、2020年6月期以降において営業損失が継続しており、当事業年度には関係会社事業損失引当金繰入額178,295千円、OK FUND L.P.に係る関係会社株式評価損187,599千円を計上したため、当期純損失は1,045,860千円となっている。2023年5月12日開催の臨時株主総会で決議された株主割当による新株予約権の権利行使により、当事業年度において407,265千円の新株発行を行っていましたが、当事業年度末時点では依然として75,668千円の債務超過となっている。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

「【注記事項】(貸借対照表関係) 4 破産更生債権等、貸倒引当金及び仮受金」に記載があるとおり、当社は前事業年度に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上している。但し、前第3四半期会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計

上している。

なお、当社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は、同年5月10日に破産手続開始決定を受けている。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

関係会社 OK FUND L.P.の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>関係会社の OK FUND L.P.（以下、「OK FUND」）について、会社は、2023年6月期において、OK FUNDの投資先である株式会社アップライツ（以下、「アップライツ」）が有する海外預け金の回収可能性が悪化したことで、OK FUNDの持分を備忘価額まで切り下げをおこなった。</p> <p>「【注記事項】(損益計算書関係) 4 関係会社株式評価損」に記載があるとおり、会社は、2023年6月期において、連結子会社であるOK FUNDについて、関係会社株式評価損187,599千円を計上している。</p> <p>当監査人は、関係会社であるOK FUNDの評価に関する経営者の判断等の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査人は、関係会社の評価に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 取締役会議事録を閲覧し内容を検討した。 ・ 役員への質問・ヒアリングを行った。 ・ 海外預け金の保全状況の質問・ヒアリングを行った。 ・ 海外預け先への財政状況を検討した。 ・ OK FUND、アップライツ関連の資金の流れを確認した。 ・ 外部専門家(弁護士)への相談内容を吟味した。 ・ 関連する会計基準、実務指針等との整合性を検討した。 ・ 会計処理及び表示科目の妥当性を検討した。 ・ 第三者委員会の報告書をレビューした。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。